栃木県造林補助事業実施要領

昭和４８年　８月１８日　造林第118号　林務観光部長通知

第１　通　　則

造林補助事業に対して県が行う補助の取扱いは、栃木県補助金等交付規則（昭和３６年規則第３３号。以下「規則」という。）、補助金等の名称等を定める告示（昭和４７年告示第３５４号。以下「告示」という。）、栃木県造林事業補助金交付要領（平成元年６月２０日付け林政第１０７号。以下「交付要領」という。）、森林環境保全整備事業実施要綱（平成１４年３月２９日付け１３林整整第８８２号農林水産事務次官依命通知。）、森林環境保全整備事業実施要領（平成１４年３月２９日付け１３林整整第８８５号林野庁長官通知。以下「環境保全要領」という。）、森林環境保全整備事業実施要領の運用（平成１４年１２月２６日付け１４林整整第５８０号林野庁整備課長通知。以下「環境保全運用」という。）、森林保全再生整備における実行経費の算出について（平成２６年３月３１日付け２６林整整第１３５２号林野庁整備課長通知。以下「実行経費通知」という。）、農山漁村地域整備交付金交付要綱（平成２２年４月１日付け２１農振第２５６７号農林水産事務次官通知）、農山漁村地域整備交付金実施要綱（平成２２年４月１日付け２１農振第２４５３号農林水産事務次官通知）、農山漁村地域整備交付金実施要領（平成２２年４月１日付け２１生畜第２０４５号、２１農振第２４５４号、２１林整計第３３６号、２１水港第２７２４号農林水産省生産局長、農林水産省農村振興局長、林野庁長官、水産庁長官通知。）、農山漁村地域整備交付金実施要領第２の１の(2)にかかる事業別運用（以下「農山漁村運用」という。）に定めるもののほか、この要領の定めるところによるものとする。

第２　目　　的

県は、森林の有する機能の発揮を通じて、県民生活の向上と経済の発展に寄与することが強く要請されていることをふまえ、長期的な観点に立って、その整備を図るための一環として、造林補助事業を実施する者に対し補助金を交付し、適正な森林整備を計画的、効果的に推進することによって、森林の有する多面的機能の高度発揮と農山村地域社会の健全な発展に資するものとする。

第３　事業規模及び事業区分等

１　補助の対象となる事業区分、事業内容、交付率及び事業主体は、交付要領によるほか、環境の森機能強化事業（国庫）、花粉発生源緊急対策事業（国庫）、環境保全広葉樹林育成事業（国庫）、侵入竹対策事業（国庫）については表１のとおりとする。

２　事業の規模は、環境保全要領別表１及び農山漁村運用第４のとおりとする。ただし、間伐及び更新伐における「伐採木の搬出材積の合計を、それぞれの当該施行地の面積の合計で除して得た値」については、40m3 以上とする。

３　森林作業道整備については、継続的に使用され、かつ、栃木県森林作業道作設指針（平成２３年６月１７日付け環森政第１３９号環境森林政策課長通知。以下「作設指針」という。）に則る森林作業道の開設又は改良とする。

表１

１　環境の森機能強化事業（国庫）

事業区分	事業の内容等	事業主体
環境保全要領の第１の１の(1)及び(2)のアに定めるとおり	(1) 対象森林 次の全ての要件を満たす森林。 ア　公益的機能の高度発揮が求められている森林 イ　生育不良等により公益的機能が低下した人工林 (2) 実施要件 市町村長が、森林所有者等による森林整備が期待できず、森林の公益的機能が発揮できないと認め、事業主体に斡旋した森林で、市町村長、森林所有者及び事業主体の３者による森林整備協定を締結した森林であること。 (3) 事業内容 広葉樹林の造成を目的とする事業。 ア　人工造林 イ　下刈り ウ　付帯施設等整備（忌避剤散布）	環境保全要領別表１に定める者のうち、森林経営計画認定者、特定間伐等促進計画において特定間伐等の実施主体に位置づけられた者又は経営管理実施権配分計画に基づき行う民間事業者

２　花粉発生源緊急対策事業（国庫）

事業区分	事業の内容等	事業主体
人工造林については、環境保全要領の第１の１の(1)又は(2)のア及びエ、一貫作業、下刈り、更新伐、付帯施設等整備、森林作業道整備については、環境保全要領の第１の１の(2)のエ、花粉発生源植替え、付帯施設等整備（忌避剤散布）及び森林作業道整備については、農山	(1) 対象森林 人工造林については、環境保全要領の別表１の１及び２の(1)及び(4)に定める森林。 一貫作業、下刈り、更新伐、付帯施設等整備及び森林作業道整備については、環境保全要領の別表１の２の(4)に定める森林。 花粉発生源植替え、付帯施設等整備及び森林作業道整備については、農山漁村運用第４の３の(2)のウ及び(4)に定める森林。 (2) 実施要件 ア　人工造林又は樹下植栽等 花粉の少ない苗木（スギ）を植栽すること。 イ　一貫作業、更新伐（次の要件をすべて満たすこと） (ｱ)　１伐区あたりの面積の上限はおおむね 2.5ha とし、伐区については、連たんしないものとする。 (ｲ)　林相転換が必要な人工林の主要構成樹種がスギであること。	人工造林については、環境保全要領別表１の１又は２の(1)に定める者、一貫作業、下刈り、付帯施設等整備及び森林作業道整備については、環境保全要領別表１の２の(4)に定める者、花粉発生源植替え、付帯施設等整備（忌避剤散布）及び森林作業道整備については、農山漁村運用第４の３の(3)のウに定める者

漁村運用第２の３に定めるとおり	(ｳ)　山地災害危険地区の a1-a2 ランクに該当しないこと。 (ｴ)　植栽する樹種は、「スギ花粉発生源対策推進方針」（平成 13 年６月 19 日付け 13 林整保第 31 号林野庁長官通知）に定められている花粉の少ない品種又は広葉樹等の花粉症を発生させる恐れがない樹種とすること。 (ｵ)　植栽密度は１ha 当たり 2,000 本以下とすること。（ただし、広葉樹にあっては１ha 当たり 2,000 本以上の植栽も可とする。） (ｶ)　川中との間における本事業により搬出する木材の適正な価格、量等の安定的な取引に関する協定が締結されていること。ただし、搬出先が自社の場合を除く。 (ｷ)　伐採により生じる曲部材その他の未利用材を搬出すること。 (ｸ)　立木の伐倒から再造林までを連続して実施すること。（ただし、更新伐後に天然更新による更新を図る場合を除く。） ウ　花粉発生源植替え（次の要件をすべて満たすこと） (ｱ)　１伐区あたりの面積の上限はおおむね 2.5ha とし、伐区については、連たんしないものとする。 (ｲ)　山地災害危険地区の a1-a2 ランクに該当しないこと。 (ｳ)　植栽する樹種は、「スギ花粉発生源対策推進方針」（平成 13 年６月 19 日付け 13 林整保第 31 号林野庁長官通知）に定められている花粉の少ない品種又は広葉樹等の花粉症を発生させる恐れがない樹種とすること。 (ｴ)　植栽密度は１ha 当たり 2,000 本以下とすること。 (ｵ)　川中との間における本事業により搬出する木材の適正な価格、量等の安定的な取引に関する協定が締結されていること。ただし、搬出先が自社の場合を除く。 (ｶ)　伐採により生じる曲部材その他の未利用材を搬出すること。 (ｷ)　立木の伐倒から再造林までを連続して実施すること。	

	(3) 事業内容 花粉の少ない苗木（スギ）の植栽又は花粉発生源となっている立木を花粉の少ない苗木（スギ）等に植え替えることにより、花粉発生源対策を図ることを目的とする事業。 ア　人工造林又は樹下植栽等 イ　一貫作業 ウ　下刈り（環境保全要領第１の（２）のエの施業地で行うものに限る。） エ　更新伐 オ　付帯施設等整備（環境保全要領第１の（２）のエの施業地で行うものに限る。） カ　森林作業道整備（環境保全要領第１の（２）のエの施業地で行うものに限る。） キ　花粉発生源植替え ク　付帯施設等整備（花粉発生源植替えと一体的に実施する忌避剤散布） ケ　森林作業道整備（花粉発生源植替えと一体的に実施する森林作業道の開設及び改良）	

3　環境保全広葉樹林育成事業（国庫）

事業区分	事業の内容等	事業主体
環境保全要領の第１の１の(2)のオ に定めるとおり	(1) 対象森林 次の要件を満たす森林。 森林病害虫等防除法に基づき、保全すべき松林の周辺で県により樹種転換対象森林に指定された松林（被害拡大防止森林） (2) 実施要件 森林所有者等と市町との間において、協定書（協定期間最長５年）を締結した森林であること。 (3) 事業内容 広葉樹林への転換を目的とする事業。 ア　人工造林（特殊地拵えを含む） イ　樹下植栽等 ウ　下刈り（植栽後５年間）	市町村

4　侵入竹対策事業（国庫）

事業区分	事業の内容等	事業主体
環境保全要領の第１の１の(1)及び(2)の	(1) 対象森林 竹の侵入により生長が阻害され、公益的機能が低下した人工林。	環境保全要領別表１の１に定める者のうち、森林経営計画認定

アに定めるとおり	(2) 実施要件 森林所有者、事業主体及び公益財団法人とちぎ環境・みどり推進機構の３者による森林整備協定を締結した森林であること。 (3) 事業内容 ア　広葉樹林誘導型 侵入竹による被圧により、植栽木の枯死等が　みられる森林において、竹の除去後に広葉樹林への誘導を目的とする事業。 (ｱ)　人工造林 (ｲ)　下刈り (ｳ)　更新伐（環境保全要領の第１の１の(1)に限る） イ　経営林誘導型 林内への竹の侵入が見られる森林において、　竹の除去後に人工林への回復を目的とする事業。 (ｱ)　除伐 (ｲ)　保育間伐（環境保全要領の第１の１の(1)に限る） (ｳ)　間伐（環境保全要領の第１の１の(1)に限る）	者、特定間伐等の実施主体に位置づけられた者又は経営管理実施権配分計画に基づき行う民間事業者、または、環境保全要領第１の(2)のアにより行う場合は、環境保全要領別表１の２の(1)に定める者

第４　事業計画

環境森林事務所長及び矢板森林管理事務所長（以下、「所長」という。）は、管内の翌年度の事業計画を様式１－１及び様式１－２によりとりまとめの上、8 月 30 日までに環境森林部長へ提出するものとする。

第５　事前計画等

１　被害森林整備のうち森林保全再生整備を実施する事業主体は、様式３により森林保全再生整備計画（以下、「整備計画」という。）を作成するものとする。

①　事業主体は、施行地の市町において鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成 19 年 12 月 21 日法律第 134 号。以下、「鳥獣被害防止措置法」という。）第４条の２に基づく協議会（以下、「協議会」という。）が組織されている場合には、協議会に整備計画の内容を報告し、事業実施箇所、事業内容、事業実施期間、鳥獣被害防止措置法第４条に基づく被害防止計画との関係について連絡調整を図るとともに、様式４により連絡調整の結果を記載した書類（以下、「連絡調整結果記録書」という。）を作成するものとする。

②　事業主体は、様式３の整備計画、様式４の連絡調整結果記録書及び様式５の事前確認書について、施行地を所管する所長に提出するものとする。

２　所長は、１により提出のあった整備計画等の内容を確認し、必要に応じて事業主体に指導・助言を行うものとする。

３　事業主体は、整備計画を変更しようとするときは、１から２までの規定を準用する。

第６　補助金の交付申請

１　事業主体は、原則として事業の終了後、第３項に示す申請期限までに施行地を所管する所長に対して、補助金交付申請書（以下「申請書」という。）を用いて交付申請を行うものとする。なお、申請に当たっては、必要に応じて別表１で定める書類を添付するものとする。

２　事業主体は、補助金の交付申請及び受領について第三者に委任することができる。委任を受けた者は、所長に対して、申請書に別表１に定める書類を添付して補助金の交付申請を行う。

３　補助金の交付申請の時期は原則として表２のとおりとする。ただし、交付要領の別表の事業区分の第２の２の(3)花粉発生源緊急対策事業の第３次申請は、２月末日までとする。

表２

申請時期	期限
第１次申請	６月１０日まで
第２次申請	１０月１０日まで
第３次申請	２月１０日まで

第７　管理資料

事業主体は、別表１に掲げるもののほか、竣工検査時に要する資料として、必要に応じて別表２に定める書類を整備・保管し、竣工検査時に検査員へ提示するものとする。

第８　竣工検査

１　竣工検査は規則第１４条の規定に基づき、補助金交付申請のあったものについて栃木県造林補助事業竣工検査要領（昭和５３年４月２１日制定）により行うものとし、本要領の規定、作設指針及びその他基準等に合致しているか確認することとする。

２　事業主体は、竣工検査の効率化を図るため、様式１７の栃木県造林補助事業事前竣工（中間）確認願いを提出し、申請予定箇所の事前竣工確認（中間確認）を受けることができる。

第９　補助金の査定

１　所長は竣工検査に基づいて補助金の査定を行う。補助金の査定は、環境保全要領第10、環境保全運用第16及び農山漁村運用第６、第８の４に定めるほか、次のとおりとする。

①　補助率は告示及び交付要領に定めたものとする。

②　事業内容ごとの標準単価は別に定める。

２　花粉発生源植替えにおける補助金額は、立木の伐倒・搬出集積と植栽について、それぞれの標準単価を適用し算出したものの合計額とする。なお、植栽の単価の適用については、植付のみ（地拵なし）の単価を適用する。

３　被害森林整備のうち森林保全再生整備における誘引捕獲における実行経費については、実行経費通知に基づき算出するものとする。

４　剝皮対策の被害防止材（獣害防止ネット等）の設置については、600 本／ha を上限として補助

する。

5　Ⅶ齢級以下の森林のみからなる施行地について集材（車両系）の作業工程が適用される作業方法により初回の間伐を行う場合にあっては、標準経費は、間伐の実施の方法にかかわらず、列状間伐に係る標準単価を用いて算定するものとする。ただし、地形等により気象害の発生が明らかに予想され又は施業体系から伐採率を 20%未満とすることが適切と判断され､10%以上 20%未満の伐採が行われた施行地は、この限りでない。

6　労働災害等の発生時に、消防や救急機関等への緊急連絡体制を確保するため、衛星通信機器等の活用を行った場合、直接費の１％に相当する額を共通仮設費とは別に加算することができる。

7　７月１日から８月 31 日に事業期間の５割以上を占める施業においては､標準単価の１％に相当する額を現場監督費とは別に間接費に加算することができる。

8　特殊地拵えの補助金額については、対象林分の被害率に応じた標準単価を適用し算出するものとする。

9　「林業の作業現場における技能者の在籍状況の把握等について」（令和７年３月 21 日付け６林政経第 365 号経営課長・森林利用課長通知）に基づき、技能者（フォレストリーダー又はフォレストマネージャーもしくは技能検定２級以上の合格者）が３割以上在籍するものとして県が把握している事業主体は、標準単価の１％に相当する額を現場監督費とは別に間接費に加算することができる。

第 10　補助金の交付決定等

1　所長は、補助金査定の結果に基づいて、補助金の交付決定を行う。

2　補助金の代理受領者は、受領後速やかに当該事業主体にこれを支払い、かつ、その支払いを明らかにした書類を整備保管するものとする。

3　所長は、補助金の交付決定状況について、３月３１日までに造林補助システムデータを林業木材産業課長に提出するものとする。

第 11　補助金代理受領者に対する条件

1　代理受領した補助金は次に掲げる事項に留意して速やかにこれを事業主体に交付するものとする。

①　補助金受領後、みだりに支払いを遅延したり、他に流用することがないようにするものとする。

②　支払いが完了したときは、様式１８の造林事業補助金配付明細書により所長に報告するものとする。

2　代理受領した補助金は､環境保全運用第 15 の（３）に掲げる経費以外に差し引いてはならない。

3　代理受領した補助金から２に掲げる経費を差し引いて支払いする場合には、あらかじめ事業主体の承諾を受け、その受諾書を徴しておくものとする。

第 12　指導監督等

知事は、事業主体の行う造林補助関係事務が適正に行われるよう指導監督を行うものとする。

第13　その他

この要領に定めるもののほか、事業実施に必要な事項は、知事が別に定めるものとする。

附　　則

本要領により難い事項については、知事の承認を受けるものとする。

附　　則（平成　９年　５月　１日　造林第 87 号　一部改正）

本要領は、平成　９年度事業から適用する。

附　　則（平成１１年　６月　１日　造林第 144 号　一部改正）

本要領は、平成１１年度事業から適用する。

附　　則（平成１２年　６月　１日　造林第 158 号　一部改正）

本要領は、平成１２年度事業から適用する。

附　　則（平成１３年　７月１７日　造林第 301 号　一部改正）

本要領は、平成１３年度事業から適用する。

附　　則（平成１６年　７月２６日　造林第 162 号　一部改正）

本要領は、平成１６年度事業から適用する。

附　　則（平成１８年　８月　３日　造林第 197 号　一部改正）

本要領は、平成１８年度事業から適用する。なお、第５に規定する第１次の申請日については、平成１８年度に限り「平成１８年８月２５日」までとする。

附　　則（平成１９年１０月３０日　造林第 351 号　一部改正）

本要領は、平成１９年度事業から適用する。

附　　則（平成２３年　６月２８日　森整第 170 号　一部改正）

本要領は、平成２３年度事業から適用する。

附　　則（平成２４年　９月２６日　森整第 400 号　一部改正）

本要領は、平成２４年度事業から適用する。なお、第５に規定する申請日は平成２４年度に限り「７月末日」からとする。

附　　則（平成２４年１１月２８日　森整第 487 号　一部改正）

本要領は、平成２４年１２月１日以降に申請を受け付けた事業から適用する。

附　　則（平成２５年　６月２８日　森整第 229 号　一部改正）

本要領は、平成２５年度事業から適用する。

附　　則（平成２６年　８月２５日　森整第 436 号　一部改正）

本要領は、平成２６年度事業から適用する。

附　　則（平成２７年　８月　４日　森整第 377 号　一部改正）

１　本要領は、平成２７年度事業から適用する。

２　平成２６年度以前に低コスト植栽モデル事業により人工造林を実施した箇所において下刈又は付帯施設等整備（忌避剤散布）を実施する場合にあっては、補助金等の名称を定める告示の一部を改正する告示（平成２６年告示第４１０号）に定めた補助率を適用する。

附　　則（平成２８年　９月　１日　森整第 784 号　一部改正）

本要領は、平成２８年度事業から適用する。

附　　則（平成３０年　８月１０日　林木産第 372 号　一部改正）

１　本要領は、平成３０年度申請の事業から適用する。

２　平成２６年度以降に皆伐を実施した森林に植栽した針葉樹に係る付帯施設等整備（忌避剤の散布又は塗布）を実施する場合にあっては、補助金等の名称を定める告示の一部を改正する告示（平

成２６年告示第４１０号）に定めた補助率を適用する。

附　　則（令和　元年　７月　１日　林木産第 272 号　一部改正）

１　本要領は、令和元年度申請の事業から適用する。

２　改正前に実施した事業については、なお従前の例による。

３　平成３０年度改正時の附則２については、平成３０年度限りとする。

４　栃木県森林作業道整備事業実施要領（平成２３年６月３０日林振第 184 号環境森林部長通知）は廃止する。

附　　則（令和２年　６月　１日　林木産第208号　一部改正）

１　本要領は、令和２年度申請の事業から適用する。

２　改正前に実施した事業については、なお従前の例による。

３　栃木県造林補助事業及び森林作業道整備事業事務取扱に関する留意事項－補助金事務取扱例－（平成30(2018)年10月１日　林木産第503号　林業木材産業課長通知）は廃止する。

附　　則（令和３(2021)年３月２６日　林木産第845号　一部改正）

１　本要領は、令和３年度申請の事業から適用する。

附　　則（令和３(2021)年６月１日　林木産第225号　一部改正）

１　本要領は、令和３年度申請の事業から適用する。

附　　則（令和４(2022)年５月20日　林木産第133号　一部改正）

１　本要領は、令和４年度申請の事業から適用する。

附　　則（令和６(2024)年５月20日　林木産第162号　一部改正）

１　本要領は、令和６年度申請の事業から適用する。

附　　則（令和７(2025)年５月８日　林木産第98号　一部改正）

１　本要領は、令和７年度申請の事業から適用する。

附　　則（令和８(2026)年５月20日　林木産第223号　一部改正）

１　本要領は、令和８年度申請の事業から適用する。

別表１

添付すべき書類	様式例	備考
ア　申請総括表	様式６－１	造林補助システムを利用して申請データを作成した場合は、当該システムの電子データの提出をもってこれに代えることができる。
イ　申請内訳書	様式６－２	造林補助システムを利用して申請データを作成した場合は、当該システムの電子データの提出をもってこれに代えることができる。 施行地内に複数の森林所有者がある場合は、申請内訳書にすべて記載する（別添可）。
ウ　施行位置図		５万分の１地形図に施行地の位置を記入し、申請内訳書の整理番号を付記する。
エ　実測図	様式７	間伐、更新伐に係る交付申請の場合は、既設の森林作業道の線形及び延長を記載する。 衛生伐については、縮尺５千分の１の森林計画図に施行地を記入する。 被害森林整備のうち森林保全再生整備におけるシカの誘引捕獲については、縮尺５千分の１の森林計画図に誘引捕獲に必要な施設の整備箇所を記載する。
オ　現地写真		すべての施行地ごとに、事業実施前、事業完了後の状況を撮影した写真。 下刈りについては、必要に応じて遠景及び近景の写真のほか、４回目以降に実施する場合は、下刈りの必要性を証するに足る写真等。 森林作業道の写真撮影位置は、路線の起点及び終点とする。（撮影年月日・事業名・事業内容・施行地・樹種・実施状況等を明記した看板を入れる。） 撮影する写真は、原則として位置情報が記録されたものとする。
カ　設計書		栃木県造林補助事業における森林作業道整備実施基準（令和２年６月１日付け林木産第212号林業木材産業課長通知）第４の５に定める設計書。
キ　オルソ画像		施行地の位置、区域、面積、施業状況が分かるオルソ画像※1等を提出する場合は、ウ～カまでの書類（カについては、設計書に添付する図書のうち、位置図、森林作業道施業図、平面図、横断図に限る。）について省略することができる。
ク　現場労働者に係る社会保険等の加入状況調査表	様式８	直営施工等であって、年度当初に一括して社会保険等の加入状況を確認できる場合等にあっては、添付を省略することができる。
ケ　平均胸高直径調査表	様式９	保育間伐において、伐採しようとする不良木の胸高直径の平均が18cm未満の林分で実施する場合に作成する。 標準地は25m×20mを標準とし、林分の状況や地形等に応じて設定するとともに、設置数は、調査面積が施行地面積の５％以上となるよう確保する。
コ　搬出材積集計表	様式10	特殊地拵え、間伐、更新伐、一貫作業及び花粉発生源植替えを実施する場合に限る。 入荷伝票等の搬出集積量が重量で記載されている場合は、1.25m3／ｔで換算するものとする。

別表１

添付すべき書類	様式例	備考
サ　生産事業者表示票又は配布事業者表示票の写し		花粉発生源緊急対策事業のうち、花粉発生源植替えを実施した場合は、林業種苗法（昭和45年法律第89号）第18条に基づき苗木に添付された生産事業者表示票又は配布事業者表示票（花粉症対策苗木であることを示す種穂の採取場所又は品種名が記載されているもの限る。）の写し
シ　森林経営計画の作成に関する同意書	様式12	環境保全運用第２の（４）、農山漁村運用第４の（２）のイに該当する場合は様式12ー１、環境保全運用第２の（５）に該当する場合は様式12－２をそれぞれ提出するものとする。
ス　委託又は請負契約書の写し		事業主体が他者に委託又は請負に付して実施した場合に限る。ただし、事業主体が森林経営計画等の認定を受けたものである場合は除く。
セ　実行経費調書	様式13－１	市町が請負により事業を実施した場合に限る。ただし、森林作業道整備を実施した場合は除く。
ソ　代理申請に関する委任状の写し		事業主体からの委任による補助金の交付申請及び受領が行われた場合に、委任されたことを示す委任状の写し。
タ　受委託契約書の写し		森林所有者との受委託契約により事業を実施した場合に限る。ただし、事業主体が森林経営計画等の認定を受けた者である場合は除く。
チ　分収林契約書等の写し		森林所有者等との分収方式による森林施業、同方式解除後の森林施業又は市町のあっせんによる森林施業を実施した場合のほか、事業主体が事業を実施する権限を有することを示す協定書、同意書等の写し。
ツ　森林所有者等との森林整備に関する協定書の写し		環境保全要領第１の(2)のア～エの事業を実施した場合に限る。（ただし、森林所有者が実施できる事業であって、自ら所有する森林で実施する場合は除く。）
テ　伐採造林届出書等の写し		人工造林、樹下植栽等、一貫作業及び花粉発生源植替えについては、当該林分における伐採造林届出書（森林法第10条の８に規定する伐採及び伐採後の造林の届出書）の写し又は森林経営計画等に係る伐採等の届出書等の写し若しくは伐採及び伐採後の造林の届出を要しなかったことを示す書類等。
ト　林野火災特別地域対策事業計画又は当該計画が策定される見込みであることが分かる書類		環境保全要領別表１の２の（４）の２）の事業を実施した場合に限る。
ナ　地域防災計画等に防火林帯と林野火災防止対策が位置づけられていることが分かる書類		環境保全要領別表１の２の（４）の２）の事業を実施した場合に限る。
ニ　防火林帯を管理する者を明らかにする書類		環境保全要領別表１の２の（４）の２）の事業を実施した場合に限る。

別表１

添付すべき書類	様式例	備考
ヌ　頭数管理及び人の生活圏との棲み分けに係る対策が位置づけられている計画又は当該計画が策定される見込みであることが分かる書類		環境保全要領別表１の２の（４）の３）の事業を実施した場合に限る。
ネ　針広混交林化や広葉樹林化を行う区域や整備の考え方、緩衝林帯の整備の方針や実施箇所等の事業実施方針		環境保全要領別表１の２の（４）の３）の事業を実施した場合に限る。
ノ　緩衝林帯を管理する者を明らかにする書類		環境保全要領別表１の２の（４）の３）の事業を実施した場合に限る。
ハ　施業実施協定書及び団体規約の写し		事業主体が森林法施行令第11条第７号に掲げる特定非営利活動法人等である場合に限る。
ヒ　農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：林業）事業者向けチェックシート		提出するチェックシートは実際に事業を行った者が記入したものとする。ただし、当年度中に他の事業でにおいてチェックシートを提出している場合は、その写しの提出をもって、これに代えることができる。また、当年度中に本事業においてチェックシートを提出している場合は、チェックシートの提出を省略できる。
フ　「みどりチェック」チェックシート		提出するチェックシートは実際に事業を行った者が記入したものとする。また、当年度中に本事業においてチェックシートを提出している場合は、チェックシートの提出を省略できる。
ヘ　森林保全再生整備（鳥獣の誘引捕獲）に係る書類		森林保全再生整備を実施した場合に限る。
誓約書	様式11	
実行経費内訳書	様式13－２又は13－３	
ホ　特殊地拵え標準値調査野帳	様式19	特殊地拵えを実施した場合に添付する。
マ　森林作業道作設に係るチェックリスト	様式20	森林作業道を整備した場合に添付する。

※１　中心投影や撮影方向、地形によって生じる画像のズレを、三次元情報を基に位置を補正した画像。正射投影画像ともいう。正射投影画像をつなぎ合わせたオルソモザイク画像を含むものとする。

※２　契約書、協定書、同意書等については、原則として森林所有者の自筆署名による（ただし、契約日が平成30年４月１日以降のものに限る。）

別表２

整備・保管すべき書類	様式例	備考
測量野帳		別表１のケ 平均胸高直径調査表の調査野帳を含む。また、オルソ画像等の提出を行った場合は、当該オルソ画像等作成に要したデータを含む。
社会保険等の加入を証明する書類等		
苗木の購入伝票		
入荷伝票（又は検知野帳）		入荷伝票等が整備・保管されていない場合は伐採木の搬出状況及び集積場所におけるはい積み（又は運搬車両への積込）状況の写真をもって代えることができる。
伐採造林届出書の写し又は皆伐実施後の写真等		環境保全要領第１の１の(1)により下刈り又は付帯施設等整備により実施する忌避剤の散布又は塗布のうち、平成26年度以降に皆伐を実施した林分において実施する場合。なお、皆伐実施後の写真については、実施年月日が掲載されたものに限る。
認定された森林経営計画等		環境保全要領別表４の森林環境保全直接支援事業の(1)のア及び(2)に掲げる査定係数が適用される事業に係る補助金の交付申請を行う場合。（森林経営計画書・実施配分計画）
川中との間で締結した協定書の写し		花粉発生源緊急対策事業の一貫作業及び花粉発生源植替えを行う場合（搬出先が自社の場合を除く。）
施業中等の写真		標準単価の適用条件等が判断できる写真を撮影する。撮影すべき写真は別表３のとおり。
森林保全再生整備（鳥獣の誘引捕獲）に係る書類		事業の実施を証する次の書類すべて
業務日誌	様式14	
自己点検チェックリスト	様式15	
業務完了確認書	様式16	
衛星通信機器等の活用に係る書類		
連絡体制図等の写し		携帯電話以外の通信設備を活用している旨を記載したもの。
通信機器の支払い状況がわかる書類		
作業日報等作業日がわかる書類		第９の７による加算を行う場合。

別表３

対象施業	撮影すべき写真
人工造林、樹下植栽等における地拵え又は地拵え	全景の写真 草丈が確認出来る写真（草丈が確認出来る写真の撮影箇所数は、１ha以内の施行地では１箇所、以後１haを超えるごとに１箇所追加する。） 刈り払い機、林業機械（グラップル）またはこれらの併用か判別できる写真
一貫作業、花粉発生源植替え	伐倒、搬出集積、地拵え、植栽の写真
保育間伐、間伐、更新伐	伐採前に選木を実施する場合は、マーキングしている状況が確認できる写真
間伐、更新伐	造材方法が分かる写真（チェーンソー/林業機械（プロセッサ）） 集材方法がわかる写真（車両系/架線系）
森林作業道整備	盛土箇所における締固め状況が分かる施工中の写真 構造物を設置する場合は、施工後に検測ができなくなる部分の延長及び設置状況が分かる写真
森林保全再生整備（鳥獣の誘引捕獲）	誘引捕獲に必要な施設の整備後の状況写真 捕獲活動実績状況写真 捕獲個体の写真（捕獲年月日、事業名、捕獲場所、事業主体名、捕獲者名を明記した看板を入れること。あわせて、捕獲した個体にスプレーを塗布するものとし、塗布する箇所については他の事業と同じ箇所にするとともに、色については他の事業と重複しないよう留意すること。）

様式１－１

市町名

令和　年度森林整備事業計画

森林環境保全直接支援事業及びとちぎの元気な森づくり未来の森整備事業

（特に効率的な施業が可能な森林の区域：査定係数180）　　（単位：ha，m，千円）

区分	事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
人工造林（植栽密度2,000本/ha以下）	0.00	0	0	0	0	0
針葉樹　少花粉以外		0		0	0	0
広葉樹	0.00	0	0	0	0	0
従来型施業	0.00	0	0	0	0	0
H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）人工林針葉樹→広葉樹		0		0	0	0
上記以外		0		0	0	
一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0
H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）人工林針葉樹→広葉樹		0		0	0	0
上記以外		0		0	0	
下刈り（上記の施行地で３回目まで）	0.00	0	0	0	0	0
H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）	0.00	0	0	0	0	0
人工林針葉樹→針葉樹　人工林針葉樹→広葉樹　従来型施業	0.00	0	0	0	0	0
3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
1～3年目		0		0	0	0
4～7年目		0		0	0	0
3ha未集約		0		0	0	0
一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0
3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
1～3年目		0		0	0	0
4～7年目		0		0	0	0
3ha未集約		0		0	0	0
上記以外		0		0	0	
付帯施設整備（鳥獣害防止施設等整備）	0.00	0	0	0	0	0
H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）	0.00	0	0	0	0	0
人工林針葉樹→針葉樹　人工林針葉樹→広葉樹　柵	0.00	0	0	0	0	0
従来型施業	0.00	0	0	0	0	0
3ha集約		0		0	0	0
3ha未集約		0		0	0	
一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0
3ha集約		0		0	0	0
3ha未集約		0		0	0	
チューブ	0.00	0	0	0	0	0
従来型施業	0.00	0	0	0	0	0
3ha集約		0		0	0	0
3ha未集約		0		0	0	
一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0
3ha集約		0		0	0	0
3ha未集約		0		0	0	
忌避剤	0.00	0	0	0	0	0
従来型施業	0.00	0	0	0	0	0
3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
1～3年目		0		0	0	0
4～7年目		0		0	0	0
3ha未集約		0		0	0	0
一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0
3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
1～3年目		0		0	0	0
4～7年目		0		0	0	0
3ha未集約		0		0	0	0
上記以外	0.00	0	0	0	0	
ネット		0		0	0	
テープ・ロープ		0		0	0	
柵		0		0	0	
チューブ		0		0	0	
忌避剤		0		0	0	
小計　森林整備（ha）	0.00	0	0	0	0	0
小計　付帯施設整備（ha）	0.00	0	0	0	0	0
合計(ha)	0.00	0	0	0	0	0

（森林経営計画等：査定係数170）　　（単位：ha, m, 千円）

区分					事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
人工造林					0.00	0	0	0	0	0
	針葉樹	少花粉以外			0.00	0	0	0	0	
		従来型施業				0		0	0	
		一貫型施業			0.00	0	0	0	0	
			H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）人工林針葉樹→針葉樹			0		0	0	
			上記以外			0		0	0	
	広葉樹				0.00	0	0	0	0	0
		従来型施業			0.00	0	0	0	0	0
			H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）人工林針葉樹→広葉樹			0		0	0	0
			上記以外			0		0	0	
		一貫型施業			0.00	0	0	0	0	0
			H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）人工林針葉樹→広葉樹			0		0	0	0
			上記以外			0		0	0	
特殊地拵え					0.00	0	0	0	0	0
	通常分					0		0	0	
	雪害復旧分					0		0	0	
樹下植栽等					0.00	0	0	0	0	0
	針葉樹					0		0	0	
	広葉樹					0		0	0	
下刈り（１回＋２回）					0.00	0	0	0	0	0
下刈り					0.00	0	0	0	0	0
	H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）				0.00	0	0	0	0	0
	人工林針葉樹→針葉樹 人工林針葉樹→広葉樹	従来型施業			0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
			3ha未集約			0		0	0	0
		一貫型施業			0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
			3ha未集約			0		0	0	0
	H26～H29皆伐し針葉樹植栽					0		0	0	
	上記以外					0		0	0	
下刈り【２回刈】					0.00	0	0	0	0	0
	【２回刈】H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）				0.00	0	0	0	0	0
	人工林針葉樹→針葉樹 人工林針葉樹→広葉樹	従来型施業			0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
			3ha未集約			0		0	0	0
		一貫型施業			0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
			3ha未集約			0		0	0	0
	【２回刈】H26～H29皆伐し針葉樹植栽					0		0	0	
	【２回刈】上記以外					0		0	0	
倒木起こし						0		0	0	
枝打ち						0		0	0	
除伐						0		0	0	
保育間伐						0		0	0	
間伐	面積				0.00	0	0	0	0	0
		通常分				0		0	0	
		雪害復旧分				0		0	0	
	ha当たり搬出量（m3/ha）									
更新伐	面積				0.00	0	0	0	0	0
		通常分				0		0	0	
		雪害復旧分				0		0	0	
	ha当たり搬出量（m3/ha）									

付帯施設整備（鳥獣害防止施設等整備）					0.00	0	0	0	0	0
	H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）				0.00	0	0	0	0	0
	人工林針葉樹→針葉樹 人工林針葉樹→広葉樹	柵			0.00	0	0	0	0	0
			従来型施業		0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	
			一貫型施業		0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	
		チューブ			0.00	0	0	0	0	0
			従来型施業		0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	
			一貫型施業		0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	
		忌避剤			0.00	0	0	0	0	0
			従来型施業		0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	0
			一貫型施業		0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	0
	H26～H29皆伐し針葉樹植栽（忌避剤）					0		0	0	
	上記以外				0.00	0	0	0	0	
		ネット				0		0	0	
		テープ・ロープ				0		0	0	
		柵				0		0	0	
		チューブ				0		0	0	
		忌避剤				0		0	0	
付帯施設整備（荒廃竹林整備）						0		0	0	
付帯施設整備（林内作業場及び林内かん水施設整備）						0		0	0	
付帯施設整備（林床保全整備）						0		0	0	
森林作業道					0	0	0	0	0	
	H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く） 人工林針葉樹→針葉樹、人工林針葉樹→広葉樹				0	0	0	0	0	
		一貫型施業（植栽と一体的に実施）			0	0	0	0	0	
			認定事業体			0		0	0	
			認定事業体以外			0		0	0	
	上記以外				0	0	0	0	0	
			認定事業体			0		0	0	
			認定事業体以外			0		0	0	
小計	森林整備（ha）				0.00	0	0	0	0	0
	付帯施設整備（ha）				0.00	0	0	0	0	0
	森林作業道（m）				0	0	0	0	0	0
合計(ha)					0.00	0	0	0	0	0

（特定間伐等促進計画：査定係数170）　　（単位：ha，m，千円）

区分				事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
人工造林				0.00	0	0	0	0	
	針葉樹　少花粉以外				0		0	0	
	広葉樹			0.00	0	0	0	0	
		従来型施業		0.00	0	0	0	0	0
			H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く） 人工林針葉樹→広葉樹		0		0	0	0
			上記以外		0		0	0	
		一貫型施業		0.00	0	0	0	0	0
			H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く） 人工林針葉樹→広葉樹		0		0	0	0
			上記以外		0		0	0	
特殊地拵え				0.00	0	0	0	0	
	通常分				0		0	0	
	雪害復旧分				0		0	0	
樹下植栽等				0.00	0	0	0	0	
	針葉樹				0		0	0	
	広葉樹				0		0	0	

下刈り（１回＋２回）					0.00	0	0	0	0	0
下刈り					0.00	0	0	0	0	0
	H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）				0.00	0	0	0	0	0
	人工林針葉樹→広葉樹	従来型施業			0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
			3ha未集約			0		0	0	0
		一貫型施業			0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
			3ha未集約			0		0	0	0
	H26～H30皆伐し針葉樹植栽					0		0	0	
	上記以外					0		0	0	
下刈り【２回刈】					0.00	0	0	0	0	0
	【２回刈】H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）				0.00	0	0	0	0	0
	人工林針葉樹→広葉樹	従来型施業			0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
			3ha未集約			0		0	0	0
		一貫型施業			0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
			3ha未集約			0		0	0	0
	【２回刈】H26～H30皆伐し針葉樹植栽					0		0	0	
	【２回刈】上記以外					0		0	0	
倒木起こし						0		0	0	
枝打ち						0		0	0	
除伐						0		0	0	
保育間伐						0		0	0	
間伐	面積				0.00	0	0	0	0	
		通常分				0		0	0	
		雪害復旧分				0		0	0	
	ha当たり搬出量（m3/ha）									
更新伐	面積				0.00	0	0	0	0	
		通常分				0		0	0	
		雪害復旧分				0		0	0	
	ha当たり搬出量（m3/ha）									
付帯施設整備（鳥獣害防止施設等整備）					0.00	0	0	0	0	0
	H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）				0.00	0	0	0	0	0
	人工林針葉樹→広葉樹	柵			0.00	0	0	0	0	0
			従来型施業		0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	
			一貫型施業		0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	
		チューブ			0.00	0	0	0	0	0
			従来型施業		0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	
			一貫型施業		0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	
		忌避剤			0.00	0	0	0	0	0
			従来型施業		0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
					1～3年目	0		0	0	0
					4～7年目	0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	0
			一貫型施業		0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
					1～3年目	0		0	0	0
					4～7年目	0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	0
	H26～H30皆伐し針葉樹植栽（忌避剤）					0		0	0	

	上記以外			0.00	0	0	0	0	
		ネット			0		0	0	
		テープ・ロープ			0		0	0	
		柵			0		0	0	
		チューブ			0		0	0	
		忌避剤			0		0	0	
付帯施設整備（荒廃竹林整備）					0		0	0	
付帯施設整備（林内作業場及び林内かん水施設整備）					0		0	0	
付帯施設整備（林床保全整備）					0		0	0	
森林作業道				0	0	0	0	0	
	H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）人工林針葉樹→広葉樹			0	0	0	0	0	
		一貫型施業（植栽と一体的に実施）		0	0	0	0	0	
			認定事業体		0		0	0	
			認定事業体以外		0		0	0	
	上記以外			0	0	0	0	0	
			認定事業体		0		0	0	
			認定事業体以外		0		0	0	
小計	森林整備			0.00	0	0	0	0	0
	付帯施設整備			0.00	0	0	0	0	0
	森林作業道（m）			0	0	0	0	0	0
合計				0.00	0	0	0	0	0

（森林経営計画外：査定係数90）

（単位：ha，m，千円）

区分					事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
人工造林					0.00	0	0	0	0	0
	針葉樹					0		0	0	
	広葉樹				0.00	0	0	0	0	0
		従来型施業			0.00	0	0	0	0	0
			H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）人工林針葉樹→広葉樹			0		0	0	0
			上記以外			0		0	0	
		一貫型施業			0.00	0	0	0	0	0
			H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）人工林針葉樹→広葉樹			0		0	0	0
			上記以外			0		0	0	
特殊地拵え					0.00	0	0	0	0	
	通常分					0		0	0	
	雪害復旧分					0		0	0	
樹下植栽等					0.00	0	0	0	0	
	針葉樹					0		0	0	
	広葉樹					0		0	0	
下刈り（１回＋２回）					0.00	0	0	0	0	0
下刈り					0.00	0	0	0	0	0
	H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）				0.00	0	0	0	0	0
	人工林針葉樹→広葉樹	従来型施業			0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
			3ha未集約			0		0	0	0
		一貫型施業			0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
			3ha未集約			0		0	0	0
	上記以外					0		0	0	
下刈り【２回刈】					0.00	0	0	0	0	0
	【２回刈】H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）				0.00	0	0	0	0	0
	人工林針葉樹→広葉樹	従来型施業			0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
			3ha未集約			0		0	0	0
		一貫型施業			0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
			3ha未集約			0		0	0	0
	【２回刈】上記以外					0		0	0	

倒木起こし										
付帯施設整備（鳥獣害防止施設等整備）							0.00	0	0	0	0	0
	H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）						0.00	0	0	0	0	0
	人工林針葉樹→広葉樹	柵					0.00	0	0	0	0	0
			従来型施業				0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約				0		0	0	0
				3ha未集約				0		0	0	0
			一貫型施業				0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約				0		0	0	0
				3ha未集約				0		0	0	0
		チューブ					0.00	0	0	0	0	0
			従来型施業				0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約				0		0	0	0
				3ha未集約				0		0	0	0
			一貫型施業				0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約				0		0	0	0
				3ha未集約				0		0	0	0
		忌避剤					0.00	0	0	0	0	0
			従来型施業				0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約			0.00	0	0	0	0	0
					1～3年目			0		0	0	0
					4～7年目			0		0	0	0
				3ha未集約				0		0	0	0
			一貫型施業				0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約			0.00	0	0	0	0	0
					1～3年目			0		0	0	0
					4～7年目			0		0	0	0
				3ha未集約				0		0	0	0
	上記以外						0.00	0	0	0	0	
		ネット						0		0	0	
		テープ・ロープ						0		0	0	
		柵						0		0	0	
		チューブ						0		0	0	
		忌避剤						0		0	0	
森林作業道							0	0	0	0	0	
	H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）人工林針葉樹→広葉樹						0	0	0	0	0	
		一貫型施業（植栽と一体的に実施）					0	0	0	0	0	
			認定事業体					0		0	0	
			認定事業体以外					0		0	0	
	上記以外						0	0	0	0	0	
			認定事業体					0		0	0	
			認定事業体以外					0		0	0	
合計	森林整備（ha）						0.00	0	0	0	0	0
	付帯施設整備（ha）						0.00	0	0	0	0	0
	森林作業道（m）						0	0	0	0	0	0
合計							0.00	0	0	0	0	0

環境の森機能強化事業

（単位：ha，m，千円）

区分		事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
人工造林		0.00	0	0	0	0	
	直接支援事業		0		0	0	
	特定機能回復事業		0		0	0	
下刈り		0.00	0	0	0	0	
	直接支援事業		0		0	0	
	特定機能回復事業		0		0	0	
付帯施設等整備（忌避剤）		0.00	0	0	0	0	
	直接支援事業		0		0	0	
	特定機能回復事業		0		0	0	
合計		0.00	0	0	0	0	

花粉発生源緊急対策事業及びとちぎの元気な森づくり未来の森整備事業

（単位：ha，m，千円）

区分				事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
人工造林（少花粉）				0.00	0	0	0	0	0
	直接支援事業（森林経営計画等）			0.00	0	0	0	0	0
		従来型施業（少花粉）		0.00	0	0	0	0	0
			H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）人工林針葉樹→針葉樹（少花粉）		0		0	0	0
			上記以外		0		0	0	

		一貫型施業（少花粉）		0.00	0	0	0	0	0
			H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く） 人工林針葉樹→針葉樹（少花粉）		0		0	0	0
			上記以外		0		0	0	
	直接支援事業（特定間伐促進計画）			0.00	0	0	0	0	0
		従来型施業（少花粉）		0.00	0	0	0	0	0
			H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く） 人工林針葉樹→針葉樹（少花粉）		0		0	0	0
			上記以外		0		0	0	
		一貫型施業（少花粉）		0.00	0	0	0	0	0
			H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く） 人工林針葉樹→針葉樹（少花粉）		0		0	0	0
			上記以外		0		0	0	
	直接支援事業（特に効率的な施業が可能な区域）			0.00	0	0	0	0	0
		森林経営計画等		0.00	0	0	0	0	0
			H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く） 人工林針葉樹→針葉樹（少花粉）	0.00	0	0	0	0	0
			従来型施業		0		0	0	0
			一貫型施業		0		0	0	0
		上記以外			0		0	0	
		特定間伐促進計画		0.00	0	0	0	0	0
			H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く） 人工林針葉樹→針葉樹（少花粉）		0		0	0	
			上記以外		0		0	0	
	特定機能回復事業（少花粉）				0		0	0	
花粉発生源植替え（農山交）				0.00	0	0	0	0	0
	H30以降皆伐完了 一貫型施業	植替え	伐倒・搬出集積		0		0	0	
			植栽（少花粉）		0		0	0	0
		付帯施設等整備（忌避剤）		0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0		0	0	0
			3ha未集約		0		0	0	0
		森林作業道		0	0	0			0
			認定事業体		0				0
			認定事業体以外		0				0
林相転換促進事業（特定機能回復）				0.00	0	0	0	0	0
	一貫型施業	植替え	伐倒・搬出集積		0		0	0	
			植栽（少花粉）		0		0	0	0
			植栽（広葉樹）		0		0	0	0
		下刈り		0.00	0	0	0	0	0
			１回刈り		0		0	0	0
			２回刈り		0		0	0	0
		付帯施設等整備（忌避剤）		0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0		0	0	0
			3ha未集約		0		0	0	0
		森林作業道		0	0	0			0
			認定事業体		0				0
			認定事業体以外		0				0
小計	森林整備（ha）			0.00	0	0	0	0	0
	付帯施設整備（ha）			0.00	0	0	0	0	0
	森林作業道（m）			0	0	0			0
合計				0.00	0	0	0	0	0

<u>侵入竹対策事業</u>

（単位：ha，m，千円）

区分			事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
広葉樹林誘導型	人工造林		0.00	0	0	0	0	
		直接支援事業		0		0	0	
		特定機能回復事業		0		0	0	
	下刈り		0.00	0	0	0	0	
		直接支援事業		0		0	0	
		特定機能回復事業		0		0	0	
	更新伐		0.00	0	0	0	0	
		直接支援事業		0		0	0	
経営林誘導型	除伐		0.00	0	0	0	0	
		直接支援事業		0		0	0	
		特定機能回復事業		0		0	0	
	間伐		0.00	0	0	0	0	
		直接支援事業		0		0	0	
合計			0.00	0	0	0	0	

被害森林整備

（単位：ha, m, 千円）

区分		事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
森林保全再生整備	シカの誘引捕獲　（申請数）		0		0	0	
	獣害防止施設等整備（ネット）		0		0	0	
合計		0.00	0	0	0	0	

重要インフラ施設周辺森林整備

（市町村が事業主体：査定係数180）

（単位：ha, m, 千円）

区分					事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
人工造林					0.00	0	0	0	0	0
	針葉樹					0		0	0	
	広葉樹				0.00	0	0	0	0	0
		従来型施業			0.00	0	0	0	0	0
				H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）人工林針葉樹→広葉樹		0		0	0	0
				上記以外		0		0	0	
		一貫型施業			0.00	0	0	0	0	0
				H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）人工林針葉樹→広葉樹		0		0	0	0
				上記以外		0		0	0	
樹下植栽等					0.00	0	0	0	0	
	針葉樹					0		0	0	
	広葉樹					0		0	0	
下刈り					0.00	0	0	0	0	0
	H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）				0.00	0	0	0	0	0
	人工林針葉樹→広葉樹	従来型施業			0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
			3ha未集約			0		0	0	0
		一貫型施業			0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
			3ha未集約			0		0	0	0
	上記以外					0		0	0	
倒木起こし						0		0	0	
枝打ち						0		0	0	
除伐						0		0	0	
保育間伐						0		0	0	
更新伐	面積				0.00	0	0	0	0	
		通常分				0		0	0	
		雪害復旧分				0		0	0	
	ha当たり搬出量（m3/ha）									
付帯施設整備（鳥獣害防止施設等整備）					0.00	0	0	0	0	0
	H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）				0.00	0	0	0	0	0
	人工林針葉樹→広葉樹	柵			0.00	0	0	0	0	0
			従来型施業		0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	0
			一貫型施業		0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	0
		チューブ			0	0	0	0	0	0
			従来型施業		0	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	0
			一貫型施業		0	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	0
		忌避剤			0	0	0	0	0	0
			従来型施業		0	0	0	0	0	0
				3ha集約	0	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	0
			一貫型施業		0	0	0	0	0	0
				3ha集約	0	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	0

	上記以外			0	0	0	0	0	
		ネット			0		0	0	
		テープ・ロープ			0		0	0	
		柵			0		0	0	
		チューブ			0		0	0	
		忌避剤			0		0	0	
森林作業道				0	0	0	0	0	
	H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）人工林針葉樹→広葉樹			0	0	0	0	0	
		一貫型施業（植栽と一体的に実施）			0		0	0	
	上記以外				0		0	0	
合計	森林整備（ha）			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	付帯施設整備（ha）			0.00	0	0	0	0	0
	森林作業道（m）			0	0	0	0	0	0
合計				0.00	0	0	0	0	0

（市町村以外が事業主体：査定係数180）

（単位：ha，m，千円）

区分					事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
人工造林					0.00	0	0	0	0	0
	針葉樹					0		0	0	
	広葉樹				0.00	0	0	0	0	0
		従来型施業			0.00	0	0	0	0	0
				H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）人工林針葉樹→広葉樹		0		0	0	0
				上記以外		0		0	0	
		一貫型施業			0.00	0	0	0	0	0
				H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）人工林針葉樹→広葉樹		0		0	0	0
				上記以外		0		0	0	
樹下植栽等					0.00	0	0	0	0	
	針葉樹					0		0	0	
	広葉樹					0		0	0	
下刈り					0.00	0	0	0	0	0
	H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）				0.00	0	0	0	0	0
	人工林針葉樹→広葉樹	従来型施業			0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
			3ha未集約			0		0	0	0
		一貫型施業			0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
			3ha未集約			0		0	0	0
	上記以外					0		0	0	
倒木起こし						0		0	0	
枝打ち						0		0	0	
除伐						0		0	0	
保育間伐						0		0	0	
更新伐	面積				0.00	0	0	0	0	
		通常分				0		0	0	
		雪害復旧分				0		0	0	
	ha当たり搬出量（m3/ha）									
付帯施設整備（鳥獣害防止施設等整備）					0.00	0	0	0	0	0
	H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）				0.00	0	0	0	0	0
	人工林針葉樹→広葉樹	柵			0.00	0	0	0	0	0
			従来型施業		0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	0
			一貫型施業		0	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	0
		チューブ			0	0	0	0	0	0
			従来型施業		0	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	0
			一貫型施業		0	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	0

		忌避剤				0	0	0	0	0	0
			従来型施業			0	0	0	0	0	0
				3ha集約		0	0	0	0	0	0
					1～3年目		0		0	0	0
					4～7年目		0		0	0	0
				3ha未集約			0		0	0	0
			一貫型施業			0	0	0	0	0	0
				3ha集約		0	0	0	0	0	0
					1～3年目		0		0	0	0
					4～7年目		0		0	0	0
				3ha未集約			0		0	0	0
	上記以外					0	0	0	0	0	
		ネット					0		0	0	
		テープ・ロープ					0		0	0	
		柵					0		0	0	
		チューブ					0		0	0	
		忌避剤					0		0	0	
森林作業道						0	0	0	0	0	
	H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）人工林針葉樹→広葉樹					0	0	0	0	0	
		一貫型施業（植栽と一体的に実施）				0	0	0	0	0	
			認定事業体				0		0	0	
			認定事業体以外				0		0	0	
	上記以外					0	0	0	0	0	
			認定事業体				0		0	0	
			認定事業体以外				0		0	0	
合計	森林整備（ha）					0.00	0	0	0	0	0
	付帯施設整備（ha）					0.00	0	0	0	0	0
	森林作業道（m）					0	0	0	0	0	0
合計						0.00	0	0	0	0	0

保全松林緊急保護整備事業

（単位：ha, m, 千円）

区分		事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
人工造林			0		0	0	
特殊地拵え			0		0	0	
樹下植栽等			0		0	0	
下刈り			0		0	0	
衛生伐	材積(m3)		0		0	0	
	面積(ha)	0.00					
合計		0.00	0	0	0	0	

林相転換特別対策（林野火災対策タイプ・野生鳥獣被害対策タイプ）

（単位：ha，m，千円）

区分					事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
人工造林					0.00	0	0	0	0	0
	針葉樹					0		0	0	
	広葉樹				0.00	0	0	0	0	0
		従来型施業			0.00	0	0	0	0	0
				H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）人工林針葉樹→広葉樹		0		0	0	0
				上記以外		0		0	0	
		一貫型施業			0.00	0	0	0	0	0
				H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）人工林針葉樹→広葉樹		0		0	0	0
				上記以外		0		0	0	
樹下植栽等					0.00	0	0	0	0	
	針葉樹					0		0	0	
	広葉樹					0		0	0	
下刈り					0.00	0	0	0	0	0
	H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）				0.00	0	0	0	0	0
	人工林針葉樹→広葉樹	従来型施業			0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
			3ha未集約			0		0	0	0
		一貫型施業			0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
			3ha未集約			0		0	0	0
	上記以外					0		0	0	
倒木起こし						0		0	0	
枝打ち						0		0	0	
除伐						0		0	0	
保育間伐						0		0	0	
間伐	面積				0.00	0	0	0	0	
		通常分				0		0	0	
		雪害復旧分				0		0	0	
	ha当たり搬出量（m3/ha）									
防火林帯整備	面積					0		0	0	
	ha当たり搬出量（m3/ha）									
更新伐	面積				0.00	0	0	0	0	
		通常分				0		0	0	
		雪害復旧分				0		0	0	
	ha当たり搬出量（m3/ha）									
緩衝林帯整備						0		0	0	
付帯施設整備（鳥獣害防止施設等整備）					0.00	0	0	0	0	0
	H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）				0.00	0	0	0	0	0
	人工林針葉樹→広葉樹	柵			0.00	0	0	0	0	0
			従来型施業		0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	0
			一貫型施業		0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	0
		チューブ			0	0	0	0	0	0
			従来型施業		0	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	0
			一貫型施業		0	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	0
		忌避剤			0	0	0	0	0	0
			従来型施業		0	0	0	0	0	0
				3ha集約	0	0	0	0	0	0
					1～3年目	0		0	0	0
					4～7年目	0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	0
			一貫型施業		0	0	0	0	0	0
				3ha集約	0	0	0	0	0	0
					1～3年目	0		0	0	0
					4～7年目	0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	0

	上記以外			0	0	0	0	0	
		ネット			0		0	0	
		テープ・ロープ			0		0	0	
		柵			0		0	0	
		チューブ			0		0	0	
		忌避剤			0		0	0	
森林作業道				0	0	0	0	0	
	H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）人工林針葉樹→広葉樹			0	0	0	0	0	
		一貫型施業（植栽と一体的に実施）		0	0	0	0	0	
			認定事業体		0		0	0	
			認定事業体以外		0		0	0	
	上記以外			0	0	0	0	0	
			認定事業体		0		0	0	
			認定事業体以外		0		0	0	
合計	森林整備（ha）			0.00		0	0	0	0
	付帯施設整備（ha）			0.00	0	0	0	0	0
	森林作業道（m）			0	0	0	0	0	0
合計				0.00	0	0	0	0	0

国庫計	面積(ha)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

とちぎの元気な森づくり未来の森整備事業（定額）

（単位：ha，m，千円）

区分		事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
忌避剤（２回目）							
剥皮防止資材		0.00					0
	獣害防止ネット						
	獣害防止ロープ						
	獣害防止テープ						
合計		0.00					0

全体計	面積(ha)	0.00	0	0	0	0	0

様式１－２

事業主体名	
単価区分	

令和　年度森林整備事業計画

森林環境保全直接支援事業及びとちぎの元気な森づくり未来の森整備事業

（特に効率的な施業が可能な森林の区域：査定係数180）　　（単位：ha，m，千円）

区分					事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
人工造林（植栽密度2,000本/ha以下）					0.00	0	0	0	0	0
	針葉樹　少花粉以外					0		0	0	0
	広葉樹				0.00	0	0	0	0	0
		従来型施業			0.00	0	0	0	0	0
			H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）人工林針葉樹→広葉樹			0		0	0	0
			上記以外			0		0	0	
		一貫型施業			0.00	0	0	0	0	0
			H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）人工林針葉樹→広葉樹			0		0	0	0
			上記以外			0		0	0	
下刈り（上記の施行地で３回目まで）					0.00	0	0	0	0	0
	H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）				0.00	0	0	0	0	0
	人工林針葉樹→針葉樹 人工林針葉樹→広葉樹	従来型施業			0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
			3ha未集約			0		0	0	0
		一貫型施業			0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
			3ha未集約			0		0	0	0
	上記以外					0		0	0	
付帯施設整備（鳥獣害防止施設等整備）					0.00	0	0	0	0	0
	H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）				0.00	0	0	0	0	0
	人工林針葉樹→針葉樹 人工林針葉樹→広葉樹	柵			0.00	0	0	0	0	0
			従来型施業		0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	
			一貫型施業		0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	
		チューブ			0.00	0	0	0	0	0
			従来型施業		0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	
			一貫型施業		0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	
		忌避剤			0.00	0	0	0	0	0
			従来型施業		0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
					1～3年目	0		0	0	0
					4～7年目	0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	0
			一貫型施業		0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
					1～3年目	0		0	0	0
					4～7年目	0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	0
	上記以外				0.00	0	0	0	0	
		ネット				0		0	0	
		テープ・ロープ				0		0	0	
		柵				0		0	0	
		チューブ				0		0	0	
		忌避剤				0		0	0	
小計	森林整備（ha）				0.00	0	0	0	0	0
	付帯施設整備（ha）				0.00	0	0	0	0	0
合計(ha)					0.00	0	0	0	0	0

（森林経営計画等：査定係数170）　　（単位：ha, m, 千円）

区分					事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
人工造林					0.00	0	0	0	0	0
	針葉樹	少花粉以外			0.00	0	0	0	0	
		従来型施業				0		0	0	
		一貫型施業			0.00	0	0	0	0	
			H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）人工林針葉樹→針葉樹			0		0	0	
			上記以外			0		0	0	
	広葉樹				0.00	0	0	0	0	0
		従来型施業			0.00	0	0	0	0	0
			H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）人工林針葉樹→広葉樹			0		0	0	0
			上記以外			0		0	0	
		一貫型施業			0.00	0	0	0	0	0
			H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）人工林針葉樹→広葉樹			0		0	0	0
			上記以外			0		0	0	
特殊地拵え					0.00	0	0	0	0	0
	通常分					0		0	0	
	雪害復旧分					0		0	0	
樹下植栽等					0.00	0	0	0	0	0
	針葉樹					0		0	0	
	広葉樹					0		0	0	
下刈り（１回＋２回）					0.00	0	0	0	0	0
下刈り					0.00	0	0	0	0	0
	H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）				0.00	0	0	0	0	0
	人工林針葉樹→針葉樹 人工林針葉樹→広葉樹	従来型施業			0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
			3ha未集約			0		0	0	0
		一貫型施業			0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
			3ha未集約			0		0	0	0
	H26～H29皆伐し針葉樹植栽					0		0	0	
	上記以外					0		0	0	
下刈り【２回刈】					0.00	0	0	0	0	0
	【２回刈】H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）				0.00	0	0	0	0	0
	人工林針葉樹→針葉樹 人工林針葉樹→広葉樹	従来型施業			0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
			3ha未集約			0		0	0	0
		一貫型施業			0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
			3ha未集約			0		0	0	0
	【２回刈】H26～H29皆伐し針葉樹植栽					0		0	0	
	【２回刈】上記以外					0		0	0	
倒木起こし						0		0	0	
枝打ち						0		0	0	
除伐						0		0	0	
保育間伐						0		0	0	
間伐	面積				0.00	0	0	0	0	0
		通常分				0		0	0	
		雪害復旧分				0		0	0	
	ha当たり搬出量（m3/ha）									
更新伐	面積				0.00	0	0	0	0	0
		通常分				0		0	0	
		雪害復旧分				0		0	0	
	ha当たり搬出量（m3/ha）									

付帯施設整備（鳥獣害防止施設等整備）					0.00	0	0	0	0	0
	H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）				0.00	0	0	0	0	0
	人工林針葉樹→針葉樹 人工林針葉樹→広葉樹	柵			0.00	0	0	0	0	0
			従来型施業		0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	
			一貫型施業		0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	
		チューブ			0.00	0	0	0	0	0
			従来型施業		0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	
			一貫型施業		0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	
		忌避剤			0.00	0	0	0	0	0
			従来型施業		0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	0
			一貫型施業		0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	0
	H26～H29皆伐し針葉樹植栽（忌避剤）					0		0	0	
	上記以外				0.00	0	0	0	0	
		ネット				0		0	0	
		テープ・ロープ				0		0	0	
		柵				0		0	0	
		チューブ				0		0	0	
		忌避剤				0		0	0	
付帯施設整備（荒廃竹林整備）						0		0	0	
付帯施設整備（林内作業場及び林内かん水施設整備）						0		0	0	
付帯施設整備（林床保全整備）						0		0	0	
森林作業道					0	0	0	0	0	
	H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く） 人工林針葉樹→針葉樹、人工林針葉樹→広葉樹				0	0	0	0	0	
		一貫型施業（植栽と一体的に実施）			0	0	0	0	0	
			認定事業体			0		0	0	
			認定事業体以外			0		0	0	
	上記以外				0	0	0	0	0	
			認定事業体			0		0	0	
			認定事業体以外			0		0	0	
小計	森林整備（ha）				0.00	0	0	0	0	0
	付帯施設整備（ha）				0.00	0	0	0	0	0
	森林作業道（m）				0	0	0	0	0	0
合計(ha)					0.00	0	0	0	0	0

（特定間伐等促進計画：査定係数170）　　（単位：ha，m，千円）

区分				事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
人工造林				0.00	0	0	0	0	
	針葉樹　少花粉以外				0		0	0	
	広葉樹			0.00	0	0	0	0	
		従来型施業		0.00	0	0	0	0	0
			H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く） 人工林針葉樹→広葉樹		0		0	0	0
			上記以外		0		0	0	
		一貫型施業		0.00	0	0	0	0	0
			H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く） 人工林針葉樹→広葉樹		0		0	0	0
			上記以外		0		0	0	
特殊地拵え				0.00	0	0	0	0	
	通常分				0		0	0	
	雪害復旧分				0		0	0	
樹下植栽等				0.00	0	0	0	0	
	針葉樹				0		0	0	
	広葉樹				0		0	0	

下刈り（１回＋２回）					0.00	0	0	0	0	0
下刈り					0.00	0	0	0	0	0
	H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）				0.00	0	0	0	0	0
	人工林針葉樹→広葉樹	従来型施業			0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
			3ha未集約			0		0	0	0
		一貫型施業			0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
			3ha未集約			0		0	0	0
	H26～H30皆伐し針葉樹植栽					0		0	0	
	上記以外					0		0	0	
下刈り【２回刈】					0.00	0	0	0	0	0
	【２回刈】H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）				0.00	0	0	0	0	0
	人工林針葉樹→広葉樹	従来型施業			0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
			3ha未集約			0		0	0	0
		一貫型施業			0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
			3ha未集約			0		0	0	0
	【２回刈】H26～H30皆伐し針葉樹植栽					0		0	0	
	【２回刈】上記以外					0		0	0	
倒木起こし						0		0	0	
枝打ち						0		0	0	
除伐						0		0	0	
保育間伐						0		0	0	
間伐	面積				0.00	0	0	0	0	
		通常分				0		0	0	
		雪害復旧分				0		0	0	
	ha当たり搬出量（m3/ha）									
更新伐	面積				0.00	0	0	0	0	
		通常分				0		0	0	
		雪害復旧分				0		0	0	
	ha当たり搬出量（m3/ha）									
付帯施設整備（鳥獣害防止施設等整備）					0.00	0	0	0	0	0
	H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）				0.00	0	0	0	0	0
	人工林針葉樹→広葉樹	柵			0.00	0	0	0	0	0
			従来型施業		0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	
			一貫型施業		0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	
		チューブ			0.00	0	0	0	0	0
			従来型施業		0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	
			一貫型施業		0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	
		忌避剤			0.00	0	0	0	0	0
			従来型施業		0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
					1～3年目	0		0	0	0
					4～7年目	0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	0
			一貫型施業		0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
					1～3年目	0		0	0	0
					4～7年目	0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	0
	H26～H30皆伐し針葉樹植栽（忌避剤）					0		0	0	

	上記以外			0.00	0	0	0	0	
		ネット			0		0	0	
		テープ・ロープ			0		0	0	
		柵			0		0	0	
		チューブ			0		0	0	
		忌避剤			0		0	0	
付帯施設整備（荒廃竹林整備）					0		0	0	
付帯施設整備（林内作業場及び林内かん水施設整備）					0		0	0	
付帯施設整備（林床保全整備）					0		0	0	
森林作業道				0	0	0	0	0	
	H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）人工林針葉樹→広葉樹			0	0	0	0	0	
		一貫型施業（植栽と一体的に実施）		0	0	0	0	0	
			認定事業体		0		0	0	
			認定事業体以外		0		0	0	
	上記以外			0	0	0	0	0	
			認定事業体		0		0	0	
			認定事業体以外		0		0	0	
小計	森林整備			0.00	0	0	0	0	0
	付帯施設整備			0.00	0	0	0	0	0
	森林作業道（m）			0	0	0	0	0	0
合計				0.00	0	0	0	0	0

（森林経営計画外：査定係数90）

（単位：ha，m，千円）

区分					事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
人工造林					0.00	0	0	0	0	0
	針葉樹					0		0	0	
	広葉樹				0.00	0	0	0	0	0
		従来型施業			0.00	0	0	0	0	0
			H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）人工林針葉樹→広葉樹			0		0	0	0
			上記以外			0		0	0	
		一貫型施業			0.00	0	0	0	0	0
			H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）人工林針葉樹→広葉樹			0		0	0	0
			上記以外			0		0	0	
特殊地拵え					0.00	0	0	0	0	
	通常分					0		0	0	
	雪害復旧分					0		0	0	
樹下植栽等					0.00	0	0	0	0	
	針葉樹					0		0	0	
	広葉樹					0		0	0	
下刈り（１回＋２回）					0.00	0	0	0	0	0
下刈り					0.00	0	0	0	0	0
	H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）				0.00	0	0	0	0	0
	人工林針葉樹→広葉樹	従来型施業			0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
			3ha未集約			0		0	0	0
		一貫型施業			0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
			3ha未集約			0		0	0	0
	上記以外					0		0	0	
下刈り【２回刈】					0.00	0	0	0	0	0
	【２回刈】H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）				0.00	0	0	0	0	0
	人工林針葉樹→広葉樹	従来型施業			0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
			3ha未集約			0		0	0	0
		一貫型施業			0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
			3ha未集約			0		0	0	0
	【２回刈】上記以外					0		0	0	

倒木起こし										
付帯施設整備（鳥獣害防止施設等整備）							0.00	0	0	0	0	0
	H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）						0.00	0	0	0	0	0
	人工林針葉樹→広葉樹	柵					0.00	0	0	0	0	0
			従来型施業				0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約				0		0	0	0
				3ha未集約				0		0	0	0
			一貫型施業				0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約				0		0	0	0
				3ha未集約				0		0	0	0
		チューブ					0.00	0	0	0	0	0
			従来型施業				0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約				0		0	0	0
				3ha未集約				0		0	0	0
			一貫型施業				0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約				0		0	0	0
				3ha未集約				0		0	0	0
		忌避剤					0.00	0	0	0	0	0
			従来型施業				0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約			0.00	0	0	0	0	0
					1～3年目			0		0	0	0
					4～7年目			0		0	0	0
				3ha未集約				0		0	0	0
			一貫型施業				0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約			0.00	0	0	0	0	0
					1～3年目			0		0	0	0
					4～7年目			0		0	0	0
				3ha未集約				0		0	0	0
	上記以外						0.00	0	0	0	0	
		ネット						0		0	0	
		テープ・ロープ						0		0	0	
		柵						0		0	0	
		チューブ						0		0	0	
		忌避剤						0		0	0	
森林作業道							0	0	0	0	0	
	H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）人工林針葉樹→広葉樹						0	0	0	0	0	
		一貫型施業（植栽と一体的に実施）					0	0	0	0	0	
			認定事業体					0		0	0	
			認定事業体以外					0		0	0	
	上記以外						0	0	0	0	0	
			認定事業体					0		0	0	
			認定事業体以外					0		0	0	
合計	森林整備（ha）						0.00	0	0	0	0	0
	付帯施設整備（ha）						0.00	0	0	0	0	0
	森林作業道（m）						0	0	0	0	0	0
合計							0.00	0	0	0	0	0

環境の森機能強化事業

（単位：ha，m，千円）

区分		事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
人工造林		0.00	0	0	0	0	
	直接支援事業		0		0	0	
	特定機能回復事業		0		0	0	
下刈り		0.00	0	0	0	0	
	直接支援事業		0		0	0	
	特定機能回復事業		0		0	0	
付帯施設等整備（忌避剤）		0.00	0	0	0	0	
	直接支援事業		0		0	0	
	特定機能回復事業		0		0	0	
合計		0.00	0	0	0	0	

花粉発生源緊急対策事業及びとちぎの元気な森づくり未来の森整備事業

（単位：ha，m，千円）

区分				事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
人工造林（少花粉）				0.00	0	0	0	0	0
	直接支援事業（森林経営計画等）			0.00	0	0	0	0	0
		従来型施業（少花粉）		0.00	0	0	0	0	0
			H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）人工林針葉樹→針葉樹（少花粉）		0		0	0	0
			上記以外		0		0	0	

		一貫型施業（少花粉）		0.00	0	0	0	0	0
			H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く） 人工林針葉樹→針葉樹（少花粉）		0		0	0	0
			上記以外		0		0	0	
	直接支援事業（特定間伐促進計画）			0.00	0	0	0	0	0
		従来型施業（少花粉）		0.00	0	0	0	0	0
			H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く） 人工林針葉樹→針葉樹（少花粉）		0		0	0	0
			上記以外		0		0	0	
		一貫型施業（少花粉）		0.00	0	0	0	0	0
			H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く） 人工林針葉樹→針葉樹（少花粉）		0		0	0	0
			上記以外		0		0	0	
	直接支援事業（特に効率的な施業が可能な区域）			0.00	0	0	0	0	0
		森林経営計画等		0.00	0	0	0	0	0
			H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く） 人工林針葉樹→針葉樹（少花粉）	0.00	0	0	0	0	0
			従来型施業		0		0	0	0
			一貫型施業		0		0	0	0
		上記以外			0		0	0	
		特定間伐促進計画		0.00	0	0	0	0	0
			H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く） 人工林針葉樹→針葉樹（少花粉）		0		0	0	
			上記以外		0		0	0	
	特定機能回復事業（少花粉）				0		0	0	
花粉発生源植替え（農山交）				0.00	0	0	0	0	0
	H30以降皆伐完了 一貫型施業	植替え	伐倒・搬出集積		0		0	0	
			植栽（少花粉）		0		0	0	0
		付帯施設等整備（忌避剤）		0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0		0	0	0
			3ha未集約		0		0	0	0
		森林作業道		0	0	0			0
			認定事業体		0				0
			認定事業体以外		0				0
林相転換促進事業（特定機能回復）				0.00	0	0	0	0	0
	一貫型施業	植替え	伐倒・搬出集積		0		0	0	
			植栽（少花粉）		0		0	0	0
			植栽（広葉樹）		0		0	0	0
		下刈り		0.00	0	0	0	0	0
			１回刈り		0		0	0	0
			２回刈り		0		0	0	0
		付帯施設等整備（忌避剤）		0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0		0	0	0
			3ha未集約		0		0	0	0
		森林作業道		0	0	0			0
			認定事業体		0				0
			認定事業体以外		0				0
小計	森林整備（ha）			0.00	0	0	0	0	0
	付帯施設整備（ha）			0.00	0	0	0	0	0
	森林作業道（m）			0	0	0			0
合計				0.00	0	0	0	0	0

<u>侵入竹対策事業</u>

（単位：ha，m，千円）

区分			事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
広葉樹林誘導型	人工造林		0.00	0	0	0	0	
		直接支援事業		0		0	0	
		特定機能回復事業		0		0	0	
	下刈り		0.00	0	0	0	0	
		直接支援事業		0		0	0	
		特定機能回復事業		0		0	0	
	更新伐		0.00	0	0	0	0	
		直接支援事業		0		0	0	
経営林誘導型	除伐		0.00	0	0	0	0	
		直接支援事業		0		0	0	
		特定機能回復事業		0		0	0	
	間伐		0.00	0	0	0	0	
		直接支援事業		0		0	0	
合計			0.00	0	0	0	0	

被害森林整備

（単位：ha, m, 千円）

区分		事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
森林保全再生整備	シカの誘引捕獲　（申請数）		0		0	0	
	獣害防止施設等整備（ネット）		0		0	0	
合計		0.00	0	0	0	0	

重要インフラ施設周辺森林整備

（市町村が事業主体：査定係数180）

（単位：ha, m, 千円）

区分					事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
人工造林					0.00	0	0	0	0	0
	針葉樹					0		0	0	
	広葉樹				0.00	0	0	0	0	0
		従来型施業			0.00	0	0	0	0	0
				H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）人工林針葉樹→広葉樹		0		0	0	0
				上記以外		0		0	0	
		一貫型施業			0.00	0	0	0	0	0
				H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）人工林針葉樹→広葉樹		0		0	0	0
				上記以外		0		0	0	
樹下植栽等					0.00	0	0	0	0	
	針葉樹					0		0	0	
	広葉樹					0		0	0	
下刈り					0.00	0	0	0	0	0
	H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）				0.00	0	0	0	0	0
	人工林針葉樹→広葉樹	従来型施業			0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
			3ha未集約			0		0	0	0
		一貫型施業			0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
			3ha未集約			0		0	0	0
	上記以外					0		0	0	
倒木起こし						0		0	0	
枝打ち						0		0	0	
除伐						0		0	0	
保育間伐						0		0	0	
更新伐	面積				0.00	0	0	0	0	
		通常分				0		0	0	
		雪害復旧分				0		0	0	
	ha当たり搬出量（m3/ha）									
付帯施設整備（鳥獣害防止施設等整備）					0.00	0	0	0	0	0
	H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）				0.00	0	0	0	0	0
	人工林針葉樹→広葉樹	柵			0.00	0	0	0	0	0
			従来型施業		0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	0
			一貫型施業		0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	0
		チューブ			0	0	0	0	0	0
			従来型施業		0	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	0
			一貫型施業		0	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	0
		忌避剤			0	0	0	0	0	0
			従来型施業		0	0	0	0	0	0
				3ha集約	0	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	0
			一貫型施業		0	0	0	0	0	0
				3ha集約	0	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	0

	上記以外			0	0	0	0	0	
		ネット			0		0	0	
		テープ・ロープ			0		0	0	
		柵			0		0	0	
		チューブ			0		0	0	
		忌避剤			0		0	0	
森林作業道				0	0	0	0	0	
	H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）人工林針葉樹→広葉樹			0	0	0	0	0	
		一貫型施業（植栽と一体的に実施）			0		0	0	
	上記以外				0		0	0	
合計	森林整備（ha）			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	付帯施設整備（ha）			0.00	0	0	0	0	0
	森林作業道（m）			0	0	0	0	0	0
合計				0.00	0	0	0	0	0

（市町村以外が事業主体：査定係数180）

（単位：ha，m，千円）

区分					事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
人工造林					0.00	0	0	0	0	0
	針葉樹					0		0	0	
	広葉樹				0.00	0	0	0	0	0
		従来型施業			0.00	0	0	0	0	0
				H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）人工林針葉樹→広葉樹		0		0	0	0
				上記以外		0		0	0	
		一貫型施業			0.00	0	0	0	0	0
				H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）人工林針葉樹→広葉樹		0		0	0	0
				上記以外		0		0	0	
樹下植栽等					0.00	0	0	0	0	
	針葉樹					0		0	0	
	広葉樹					0		0	0	
下刈り					0.00	0	0	0	0	0
	H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）				0.00	0	0	0	0	0
	人工林針葉樹→広葉樹	従来型施業			0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
			3ha未集約			0		0	0	0
		一貫型施業			0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
			3ha未集約			0		0	0	0
	上記以外					0		0	0	
倒木起こし						0		0	0	
枝打ち						0		0	0	
除伐						0		0	0	
保育間伐						0		0	0	
更新伐	面積				0.00	0	0	0	0	
		通常分				0		0	0	
		雪害復旧分				0		0	0	
	ha当たり搬出量（m3/ha）									
付帯施設整備（鳥獣害防止施設等整備）					0.00	0	0	0	0	0
	H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）				0.00	0	0	0	0	0
	人工林針葉樹→広葉樹	柵			0.00	0	0	0	0	0
			従来型施業		0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	0
			一貫型施業		0	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	0
		チューブ			0	0	0	0	0	0
			従来型施業		0	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	0
			一貫型施業		0	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	0

		忌避剤				0	0	0	0	0	0
			従来型施業			0	0	0	0	0	0
				3ha集約		0	0	0	0	0	0
					1～3年目		0		0	0	0
					4～7年目		0		0	0	0
				3ha未集約			0		0	0	0
			一貫型施業			0	0	0	0	0	0
				3ha集約		0	0	0	0	0	0
					1～3年目		0		0	0	0
					4～7年目		0		0	0	0
				3ha未集約			0		0	0	0
	上記以外					0	0	0	0	0	
		ネット					0		0	0	
		テープ・ロープ					0		0	0	
		柵					0		0	0	
		チューブ					0		0	0	
		忌避剤					0		0	0	
森林作業道						0	0	0	0	0	
	H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）人工林針葉樹→広葉樹					0	0	0	0	0	
		一貫型施業（植栽と一体的に実施）				0	0	0	0	0	
			認定事業体				0		0	0	
			認定事業体以外				0		0	0	
	上記以外					0	0	0	0	0	
			認定事業体				0		0	0	
			認定事業体以外				0		0	0	
合計	森林整備（ha）					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	付帯施設整備（ha）					0.00	0	0	0	0	0
	森林作業道（m）					0	0	0	0	0	0
合計						0.00	0	0	0	0	0

保全松林緊急保護整備事業

（単位：ha, m, 千円）

区分		事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
人工造林			0		0	0	
特殊地拵え			0		0	0	
樹下植栽等			0		0	0	
下刈り			0		0	0	
衛生伐	材積(m3)		0		0	0	
	面積(ha)	0.00					
合計		0.00	0	0	0	0	

林相転換特別対策（林野火災対策タイプ・野生鳥獣被害対策タイプ）

（単位：ha，m，千円）

区分					事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
人工造林					0.00	0	0	0	0	0
	針葉樹					0		0	0	
	広葉樹				0.00	0	0	0	0	0
		従来型施業			0.00	0	0	0	0	0
			H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）人工林針葉樹→広葉樹			0		0	0	0
			上記以外			0		0	0	
		一貫型施業			0.00	0	0	0	0	0
			H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）人工林針葉樹→広葉樹			0		0	0	0
			上記以外			0		0	0	
樹下植栽等					0.00	0	0	0	0	
	針葉樹					0		0	0	
	広葉樹					0		0	0	
下刈り					0.00	0	0	0	0	0
	H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）				0.00	0	0	0	0	0
	人工林針葉樹→広葉樹	従来型施業			0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
			3ha未集約			0		0	0	0
		一貫型施業			0.00	0	0	0	0	0
			3ha集約		0.00	0	0	0	0	0
				1～3年目		0		0	0	0
				4～7年目		0		0	0	0
			3ha未集約			0		0	0	0
	上記以外					0		0	0	
倒木起こし						0		0	0	
枝打ち						0		0	0	
除伐						0		0	0	
保育間伐						0		0	0	
間伐	面積				0.00	0	0	0	0	
		通常分				0		0	0	
		雪害復旧分				0		0	0	
	ha当たり搬出量（m3/ha）									
防火林帯整備	面積					0		0	0	
	ha当たり搬出量（m3/ha）									
更新伐	面積				0.00	0	0	0	0	
		通常分				0		0	0	
		雪害復旧分				0		0	0	
	ha当たり搬出量（m3/ha）									
緩衝林帯整備						0		0	0	
付帯施設整備（鳥獣害防止施設等整備）					0.00	0	0	0	0	0
	H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）				0.00	0	0	0	0	0
	人工林針葉樹→広葉樹	柵			0.00	0	0	0	0	0
			従来型施業		0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	0
			一貫型施業		0.00	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	0
		チューブ			0	0	0	0	0	0
			従来型施業		0	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	0
			一貫型施業		0	0	0	0	0	0
				3ha集約		0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	0
		忌避剤			0	0	0	0	0	0
			従来型施業		0	0	0	0	0	0
				3ha集約	0	0	0	0	0	0
					1～3年目	0		0	0	0
					4～7年目	0		0	0	0
				3ha未集約		0		0	0	0
			一貫型施業		0	0	0	0	0	0
				3ha集約	0	0	0	0	0	0
					1～3年目	0		0	0	0
					4～7年目	0		0	0	0

				3ha未集約		0		0	0	0
	上記以外				0	0	0	0	0	
		ネット				0		0	0	
		テープ・ロープ				0		0	0	
		柵				0		0	0	
		チューブ				0		0	0	
		忌避剤				0		0	0	
森林作業道					0	0	0	0	0	
	H30以降皆伐完了（雪害等跡地除く）人工林針葉樹→広葉樹				0	0	0	0	0	
		一貫型施業（植栽と一体的に実施）			0	0	0	0	0	
			認定事業体			0		0	0	
			認定事業体以外			0		0	0	
	上記以外				0	0	0	0	0	
			認定事業体			0		0	0	
			認定事業体以外			0		0	0	
合計	森林整備（ha）				0.00	0	0	0	0	0
	付帯施設整備（ha）				0.00	0	0	0	0	0
	森林作業道（m）				0	0	0	0	0	0
合計					0.00	0	0	0	0	0

国庫計	面積(ha)	0.00	0	0	0	0	0

とちぎの元気な森づくり未来の森整備事業（定額）

（単位：ha，m，千円）

区分		事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
忌避剤（２回目）							
剥皮防止資材		0.00					0
	獣害防止ネット						
	獣害防止ロープ						
	獣害防止テープ						
合計		0.00					0

全体計	面積(ha)	0.00	0	0	0	0	0

様式２

番号

年月日

所長　様

事業主体名

農山漁村地域整備交付金（花粉発生源植替え、付帯施設等整備、森林作業道整備）事前計画書

このことについて、下記のとおり提出します。

記

１　対象区域及び面積

２　計画期間

３　年度別施業計画（概数）

区分	花粉発生源植替え （ha）	付帯施設等整備 （林木被害防止施設等整備） （ha）	計 （ha）	森林 作業道整備 （m）
年度				
年度				

※　花粉発生源植替えは、植栽が完了することが見込まれる面積を計上

※　詳細は、別添施業別計画内訳及び計画図のとおり

※　植栽する苗木が少花粉スギコンテナ苗であることを明らかにする書類を添付
（苗木生産業者、苗木販売業者等への発注書等）

４　協定締結の相手方

1　花粉発生源植替え、付帯施設等整備（林木被害防止施設等整備）

記載例

施行地①

伐採実施年度	植栽実施年度	位置番号	施行地（市町・大字・字）	林小班		森林現況		伐出方法等				出材予定時期	一貫施業の実施	計画区分	認定番号	計画策定（変更）時期	施業開始時期
				旧町村	林小班	樹種	林齢	作業システム	伐採面積（ha）	搬出材積（m3）	平均材積（m3/ha）						
R1	R2	1	○○市○○△△	○○	10-ア-5-A	スギ	60	車両系	10.15	4,000	394	H31.1	有	経営計画	H30-1	H30.5.1	H30.11

植栽方法等							付帯施設等整備		協定締結の有無又は予定	森林経営計画に基づかない場合	
申請予定時期		植栽面積（ha）	植栽樹種苗の種類	花粉症対策苗	植栽本数（本/ha）	植栽予定時期	対策内容	実施面積（ha）		森林経営計画の対象森林となる時期	今後の計画作成に向けた取組方針
R1	3次	10.15	スギ　コンテナ苗	少花粉苗	2,000	R1.2	忌避剤	10.15			

施行地②

伐採実施年度	植栽実施年度	位置番号	施行地（市町・大字・字）	林小班		森林現況		伐出方法等				出材予定時期	一貫施業の実施	計画区分	認定番号	計画策定（変更）時期	施業開始時期
				旧町村	林小班	樹種	林齢	作業システム	伐採面積（ha）	搬出材積（m3）	平均材積（m3/ha）						

植栽方法等							付帯施設等整備		協定締結の有無又は予定	森林経営計画に基づかない場合	
申請予定時期		植栽面積（ha）	植栽樹種苗の種類	花粉症対策苗	植栽本数（本/ha）	植栽予定時期	対策内容	実施面積（ha）		森林経営計画の対象森林となる時期	今後の計画作成に向けた取組方針
							忌避剤				

※1　作業システム欄には、当該施行地における搬出方法（車両系、架線系）を記載
※2　平均材積の欄には搬出材積を伐採面積で除した値を記載
※3　植栽樹種については、樹種（スギ、ヒノキ等）と苗の種類（コンテナ苗）を記載
※4　花粉症対策苗には、その種類（少花粉苗等）を記載

２　森林作業道整備

実施年度	申請予定時期	位置番号	施行地（市町･大字･字）	路線名	内容	延長（m）	幅員（m）	一体的に実施する作業種	備考
	第　次							花粉発生源植替え	

※1　内容欄には、開設･改良の区分を記載

様式３

年度　森林保全再生整備計画

市町村名	事業実施主体名

事　業　名						
被害の状況	報告年度		区　　分			
	林　小　班					
	面積（ha）		樹　　種		林　齢	
	被害内訳					
実施内容等	作業区分					
	実施時期					
	達成目標					
	実施箇所					
事業費総額						
事業費内訳						
捕獲責任者						
特記事項						
指導機関						
備　　考						

（注）

１　「事業名」には、「シカの誘引捕獲」又は「獣害防止施設等整備」のいずれかを記載する。

２　「報告年度」には、「森林被害報告について」（昭和 53 年５月 18 日付け 53 林野保 235 号林野庁長官通知）に基づく林野庁への報告年度を記載する。

３　「被害内訳」には、「シカ食害〇〇％以上」等、被害状況を記載する。

４　「作業区分」については、「ドロップネット設置」、「パッチディフェンス設置」等、実施する作業内容を記載する。

５　「達成目標」については、「森林における鳥獣被害対策のためのガイドー森林管理技術者のためのシカ対策の手引きー」（平成 24 年 4 月版）Ⅱ診断と対策を基に、「被害度〇を△に軽減」、「個体数／密度を□から◇に縮減」等と記載する。

６　事業費内訳については、「森林保全再生整備における実行経費の算出について」（平成 26 年３月 31 日付け 26 林整整第 1352 号林野庁整備課通知）に基づき事業費を記載する。

７　「特記事項」には、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」（平成 19 年 12 月 21 日法律第 134 号）第４条の２に基づく協議会との連絡調整の実施状況を記載する。

８　「備考」には、捕獲した個体へのへのスプレー塗布の箇所及び色等を記載する。

様式４

鳥獣被害防止措置法第４条の２に基づく協議会との連絡調整結果

市町村名	事業実施主体名

事　業　名	
実施内容	
実施時期	
調整内容	
備　　考	

（注）

１　「事業名」には、「シカの誘引捕獲」又は「獣害防止施設等整備」のいずれかを記載する。

２　「実施内容」には「ドロップネット設置」、「パッチディフェンス設置」等、実施する作業内容を記載する。

３　「調整内容」には、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」（平成 19 年 12 月 21 日法律第 134 号）第４条の２に基づく協議会との連絡調整内容（被害防止計画との関係等）を記載する。

様式５

森林保全再生整備における事前確認書

事業実施主体名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

事業名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

確　認　項　目	チェック欄	備　考
被害報告・被害内容（年度）等を確認しましたか。		
十分な現地踏査を行って、効率的かつ効果的な事業内容となっていますか。		
捕獲を計画する場合、現地の実態や捕獲頭数に応じた事業期間・事業地の選定となっていますか。		
捕獲を計画する場合、餌の選定は、価格が適正で保管が可能なものとなっていますか。		
捕獲を計画する場合、捕獲個体の埋設等処分地は適切ですか。		
猟銃を使用する内容の場合、希少猛禽類の繁殖行動への影響はありませんか。		
柵等を設置する場合、効率的（メンテナンス等）な事業地の選定（雪害等の恐れがない等）となっていますか。		
協議会で事業計画の内容について調整を図りましたか。また、その際に出された意見を反映しましたか。		
事業計画について、専門家等の意見を取り入れましたか。		
事業計画に記載された達成目標は適切ですか。		
事業完了後の成果検証の方法は適切ですか。		
事業内容に応じた、十分な安全対策ができていますか。		

１　チェック欄は、「レ」を記入する。項目の該当がない場合は「－」を記入する。

様式６－１

年度造林補助金申請総括表（第　　次申請）

事業名：　森林環境保全直接支援事業

区分		（１）森林経営計画等		（２）その他		計		備考
		件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	
人工造林								
樹下植栽等								
下刈り								
倒木起こし								
枝打ち								
除伐								
保育間伐								
間伐								
更新伐								
付帯施設整備	獣害防止施設等整備							
	荒廃竹林整備							
	林内作業場及び 林内かん水施設整備							
	林床保全整備							
森林作業道整備(m)								
合計	森林整備							
	付帯施設整備							
	森林作業道整備(m)							
	合計							

森林作業整備については、面積の欄は延長とする。

事業名：　侵入竹対策事業

区分	（１）森林経営計画等		（２）その他		計		備考
	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	
広葉樹林誘導型							
人工造林							
下刈り							
更新伐							
経営林誘導型							
除伐							
保育間伐							
間伐							
合計							

様式６－１

年度造林補助金申請総括表（第　　次申請）

事業名：　環境の森機能強化事業

区分		（１）森林経営計画等		（２）その他		計		備考
		件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	
人工造林								
下刈り								
付帯施設整備	獣害防止施設等整備							
合計	森林整備							
	付帯施設整備							
	合計							

事業名：　花粉発生源緊急対策事業

区分		（１）森林経営計画等		（２）その他		計		備考
		件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	
人工造林								
樹下植栽等								
小計（直接支援事業活用）								
人工造林								
一貫作業								
下刈り								
付帯施設等整備	獣害防止施設等整備							
森林作業道整備(m)								
小計（特定機能回復事業活用）								
花粉発生源植替え								
付帯施設整備	獣害防止施設等整備							
森林作業道整備(m)								
小計（農山漁村地域整備交付金活用）								
合計	森林整備							
	付帯施設整備							
	森林作業道整備(m)							
	合計							

森林作業整備については、面積の欄は延長とする。

事業名：保全松林緊急保護整備事業

区分		（１）森林経営計画等		（２）その他		計		備考
		件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	
人工造林								
樹下植栽等								
下刈り								
衛生伐	材積(m3)							
	面積(ha)							
合計								

様式６－１

年度造林補助金申請総括表（第　　次申請）

事業名：被害森林整備事業

区分		（１）森林経営計画等		（２）その他		計		備考
		件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	
森林保全再生整備	シカの誘引捕獲							
	獣害防止施設等整備							
合計								

事業名：重要インフラ施設周辺森林整備

区分		（１）森林経営計画等		（２）その他		計		備考
		件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	
人工造林								
樹下植栽等								
下刈り								
倒木起こし								
枝打ち								
除伐								
保育間伐								
更新伐								
付帯施設整備	獣害防止施設等整備							
	荒廃竹林整備							
	林内作業場及び 林内かん水施設整備							
	林床保全整備							
森林作業道整備(m)								
合計	森林整備							
	森林作業道整備(m)							
	合計							

森林作業整備については、面積の欄は延長とする。

様式６－１

年度造林補助金申請総括表（第　　次申請）

事業名：林相転換特別対策（林野火災対策タイプ・野生鳥獣被害対策タイプ）

区分		（１）森林経営計画等		（２）その他		計		備考
		件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	
人工造林								
樹下植栽等								
下刈り								
倒木起こし								
枝打ち								
除伐								
保育間伐								
間伐								
防火林帯整備								
更新伐								
緩衝林帯整備								
付帯施設整備	獣害防止施設等整備							
	荒廃竹林整備							
	林内作業場及び林内かん水施設整備							
	林床保全整備							
森林作業道整備(m)								
合計	森林整備							
	森林作業道整備(m)							
	合計							

森林作業整備については、面積の欄は延長とする。

※本表については、事業ごとに作成すること。

※森林経営計画、経営管理実施権配分計画、特措法促進計画に計上されていない分については、「（２）その他」の欄に記入すること。

様式6－2

事務所	市町村	補助金申請者	補助事業区分

年度（第　次）
造林事業補助金申請内訳表

整理番号	申請番号	枝番	施行地 大字名	施行地 小字名	施行地 地番	事業主体 施業者 森林所有者（電話番号）	事業区分	作業種	樹種	面積 ha （延長 m） 搬出材積m3	実行事業費 円	植栽本数 本	実施率 （被害率） %	現場監督費率	社会保険料等率	林齢 （植栽年度）	旧町村 林班-準林班 林小班-枝番	森林経営計画認定番号 特措法促進計画作成年月 実施権配分計画・一括計画番号	計画策定（変更）時期	施業期間	熱中症上乗せ	事前計画提出日	育単・育複	被害跡地	皆伐完了時期	従来型・一貫型	3ha以上集約	備考

様式7

実測図（整理番号）

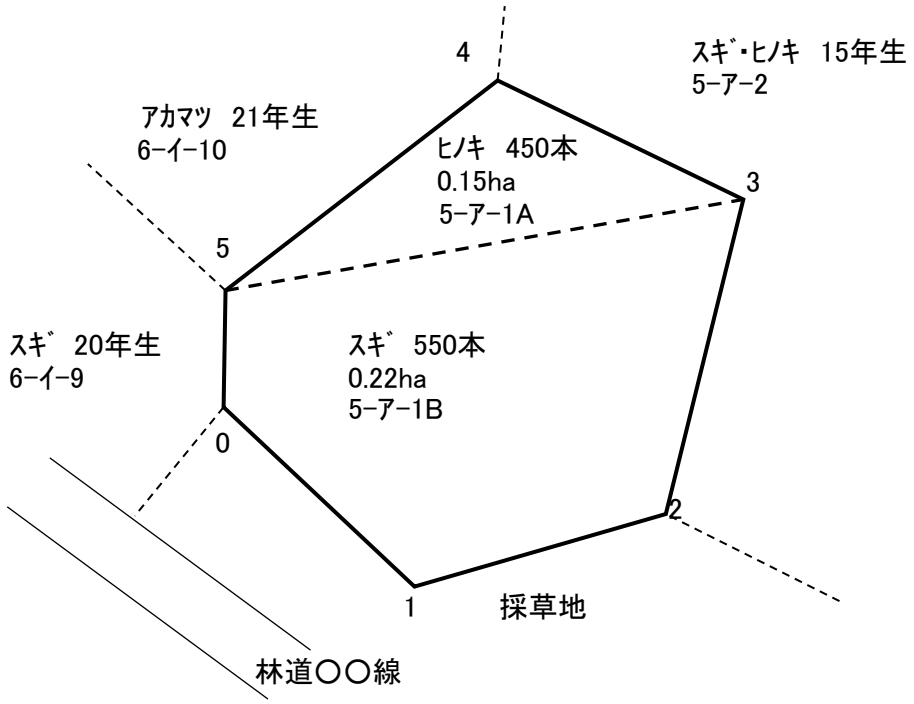

（森林作業道を一体的に整備する場合）

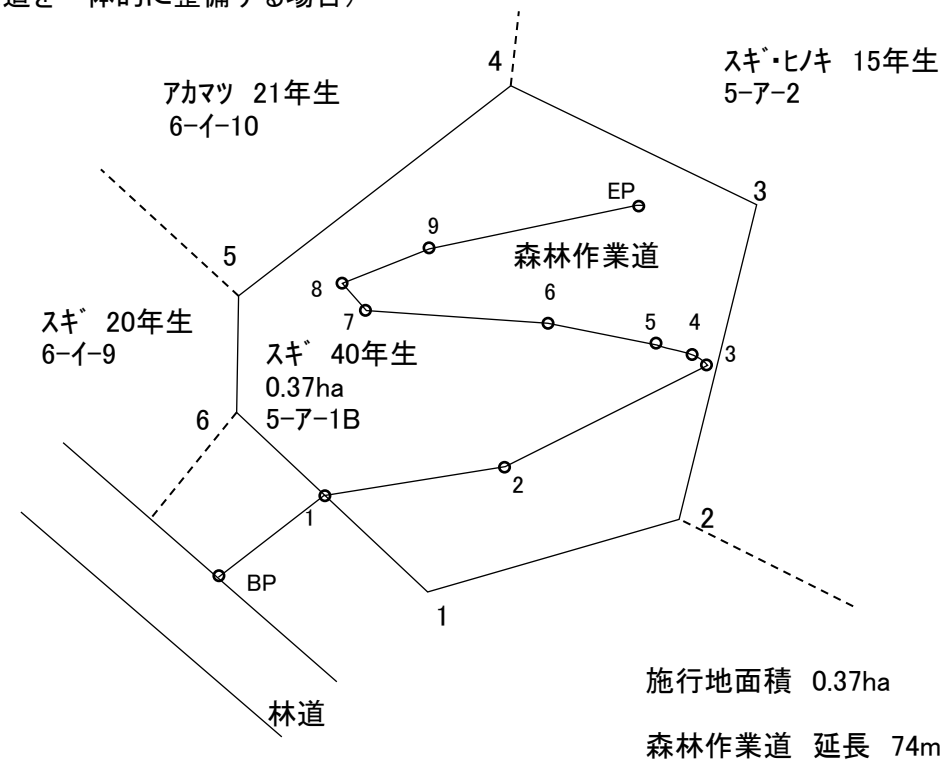

施行地面積　0.37ha

森林作業道　延長　74m（1～EP）
幅員　2.5m
面積　74m×2.5m＝0.02ha

補助対象面積　0.37-0.02＝0.35ha

様式8

社会保険等の加入状況調査表（第　次申請）

施業者整理番号	

事業主体名:

施業者(事業体)名:

作業者名	労災保険		雇用保険		健康保険		厚生年金保険		退職金共済				計	備　考
									中退共		中退共以外			
	加入	6点	加入	1点	加入	5点	加入	10点	加入	3点	加入	2点		
合計														
平均														
法定福利費率														
事業主体との関係(雇用契約等の有無)														
現場監督費率														

※払込証明書や雇用形態を証明する書類は事業主体が保管し、竣工検査で求められた場合は提示する。

様式９

平均胸高直径調査表

申請単位番号＿＿＿＿＿＿＿＿　　樹種・林齢＿＿＿＿＿＿＿＿年生

胸高直径＼標準地		①	②	③	④	⑤	⑥	本数計	直径合計
6	本数								
8	本数								
10	本数								
12	本数								
14	本数								
16	本数								
18	本数								
20	本数								
22	本数								
24	本数								
26	本数								
28	本数								
30	本数								
	本数								
	本数								
	本数								
	本数								
	本数								
合計	本数							(B)	(A)

平均胸高直径：(A)　　cm ／ (B)　　本 ＝　　cm

※ 調査表の証拠書類は補助金申請書へ添付

様式10

搬出材積集計表 （第　　次申請）

申請単位番号:

査定番号	施行地	面積	樹種	間伐率	搬出材積	管理資料		備考
						伝票No	写真No	
計								

1ha当たり搬出材積

[　　]m3　÷　[　　]ha　＝　[　　]m3 /ha

※1　本表は申請書に添付し、管理資料（伝票・写真）は検査時に提示できるよう保管。

※2　他事業による搬出材を混入しないこと。

様式 11

番号

年　　月　　日

所長　様

申請者　住所

氏名又は名称及び代表者氏名　　㊞

森林保全再生整備に関する誓約書

令和〇〇年度森林環境保全整備事業（特定森林再生事業）の森林保全再生整備に係る補助事業の実施に当たり、他の補助金等の交付を受けない（受けていない）ことを誓約します。

（施業実施林分が存する林班内に既に森林経営計画が作成されている場合及び
農山漁村地域整備交付金において当該施業が森林経営計画に基づかない場合に使用）

様式 12－１

森林経営計画の作成に関する同意書

年　　月　　日

所長　様

住所
氏名　　印

私は、（森林環境保全整備事業・農山漁村地域整備交付金）※の補助金交付申請に当たって、次の事項について同意します。

１　下記の申請箇所について、原則として当該申請時を含む年度の翌年度までに森林経営計画の対象森林とすること。
２　　所長は、下記の関係市町長に対し本同意書の写しを送付するとともに、下記の申請箇所が存する林班内又は森林法施行規則（昭和２６年農林省令第５４号）第３３条第１号ロに定める区域内において森林経営計画を作成しようとする者がいる場合は、その者の求めに応じて本同意書を開示すること。

年度造林事業補助金（第　次）交付申請箇所　　（単位：ha）

番号	市町	旧町村	林班	準林班	小班	枝番	申請面積

※　森林環境保全整備事業又は農山漁村地域整備交付金のいずれかを記載する。

（施業実施林分が存する林班内に森林経営計画が作成されていない場合等に使用）

様式 12－２

森林経営計画の作成に関する同意書

年　　月　　日

所長　様

住所
氏名　　印

私は、森林環境保全整備事業の補助金交付申請に当たって、次の事項について同意します。

１　下記の申請箇所について、今後、森林経営計画を作成するよう努めること。
２　下記の申請箇所について、同一林班内又は区域内に森林経営計画が作成されるなど森林経営計画の認定要件を満たすこととなった場合は、速やかに当該箇所を森林経営計画の対象森林とするよう努めること。
３　所長は、下記の関係市町長に対し本同意書の写しを送付するとともに、下記の申請箇所を含む林班内又は区域内において森林経営計画を作成しようとする者がいる場合は、その者の求めに応じて本同意書を開示すること。

年度造林事業補助金（第　次）交付申請箇所　（単位：ha）

番号	市町	旧町村	林班	準林班	小班	枝番	申請面積

（都道府県確認欄：該当するものにチェックする）

□　上記の申請箇所は、補助金交付申請時において、「森林環境保全整備事業実施要領の運用」（平成１４年１２月２６日付け林整整第５８０号整備課長通知）の１の（１５）のイの（ア）に該当しないことについて、市町等を通じて確認済みである。

□　上記の申請箇所は、補助金交付申請時において、同一林班内又は区域内に他の者による森林経営計画（属人計画を除く。）が作成されているが、森林経営に関する方針等が一致しない等、森林経営計画の作成に係る協議が調わず、森林経営計画の対象森林とすることができないものに該当するものである（本同意書で確認）。

確認日：　　年　　月　　日　　確認者職氏名：　　印

様式13－1

実　行　経　費　調　書

事 業 名　〇〇事業　　事 業 主 体　〇〇市

設計額						
区分 費目	作業種	数量	単位	単価	金額	備考
直接工事費						
小計		0.00			0	
間接工事費						
小計					0	
計（工事原価）					0	
諸経費						
消費税相当額						
本工事費					0	請負対象額
事務費						
事業費					0	
実行経費						
請負額						
事務費						
計					0	①
請負者						

注）請負契約書、施行地明細書を添付する。

標準経費算出

作業種	数量	単位	標準単価	金額	備考
計				0	②

査定

作業種	補助対象経費	査定係数	補助率	補助金額	国費	県費
				0	0	0
				0	0	0
				0	0	0

注）標準経費算出及び査定の欄は環境森林事務所又は森林管理事務所で記入する。

様式13－2（直営の場合）

実　行　経　費　調　書

事 業 名　〇〇事業　　事 業 主 体

実		行		経		費
区分		数 量	単 位	単　価	金　額	備　考
直 接 費						
小　計		0.00			0	
間 接 費						
小　計					0	
実 行 経 費 計					0	

注）消費税相当額は、課税対象事業体で消費税が補助対象とならないは事業主体は記入しないこと。

様式13－3（請負又は委託の場合）

実　行　経　費　調　書

事 業 名　〇〇事業　　事 業 主 体

設計額						
区分		数 量	単位	単 価	金 額	備 考
直接工事費						
小 計		0.00			0	
間接工事費						
小 計					0	
計（工事原価）					0	
消費税相当額						
本工事費					0	請負対象額
実行経費						
請負額又は委託額						
請負者又は受託者						

注）請負契約書又は委託契約書、施行地明細書を添付する。

様式14

業 務 日 誌

事業実施主体名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

日 時	氏 名	業 務 内 容 ※〔　　〕内に詳細に記入	気 付 き メ モ ※自由に記入	業務写真の ファイル名
年　月　日 （ ： ～ ： ）		□ わな見廻り〔　　〕 □ 餌やり〔　　〕 □ 捕獲〔　　〕 □ その他〔　　〕	（シカの糞や足跡などの情報）	計　　枚
年　月　日 （ ： ～ ： ）		□ わな見廻り〔　　〕 □ 餌やり〔　　〕 □ 捕獲〔　　〕 □ その他〔　　〕	（シカの糞や足跡などの情報）	計　　枚
年　月　日 （ ： ～ ： ）		□ わな見廻り〔　　〕 □ 餌やり〔　　〕 □ 捕獲〔　　〕 □ その他〔　　〕	（シカの糞や足跡などの情報）	計　　枚

様式15

自 己 点 検 チェックリスト

事業実施主体名＿＿＿＿＿＿＿＿

1　わな設置の準備

- ☐ 出没情報や被害状況を集め、よく侵入するようになる時期を把握しましたか。
- ☐ 林内を歩き、けもの道やよく出没する場所を見つけましたか。
- ☐ 土地所有者の許可をとりましたか。
- ☐ チームを作り、役割分担を決めましたか。
- ☐ 使用するわなの種類を決めましたか。
- ☐ わなを設置する前に、まず餌を撒いて食べるかどうかを確認しましたか。
- ☐ 餌の好みは、地域や場所で異なります。何種類かの餌を撒いて、好みの餌を調べましたか。
  ＜使った餌（〇で囲む）：米ぬか、配合飼料、ヘイキューブ、その他（　　）＞
- ☐ 周辺の草刈り等を行い、わなを設置しやすく、餌も食べやすいようにしておきましたか。
- ☐ 餌の減り具合や足跡、糞などの痕跡により、獲物の誘引状況を確認しましたか。
- ☐ ビデオカメラを設置して、獲物の誘引状況を把握しましたか。

2　わなの設置・誘引

- ☐ 毎日餌が完食されるようになったのを確認し、わなを設置しましたか。
- ☐ わなを設置した段階では、扉は閉まらないように固定しておきましたか。
- ☐ 餌は、近くのけもの道から撒きはじめ、徐々にわなの中へと誘引するように撒きましたか。
- ☐ 定期的に、新鮮な餌を追加しましたか。
- ☐ 餌の減り具合を見ながら、徐々にわなの奥に餌を集め、誘い込みましたか。
- ☐ 一番奥の餌が毎日完食されるようになったのを確認し、捕獲の準備を始めましたか。

3　捕獲

- ☐ 餌は外から食べられない程度に、奥だけに撒きましたか。
- ☐ 扉のロックを外して、スムーズに扉が落ちるか、十分に予行演習を行いましたか。
  （扉が錆びついている場合は、潤滑油を塗って、滑らかに動くよう調整しましょう。）
- ☐ ビデオや写真をもとに、何頭捕獲するのか無理のない目標を立てましたか。
- ☐ 安全に注意して確実に捕獲しましたか。

4　止めさし、処分

- ☐ 捕獲に成功したら、ポケットネットに追い込むなど、獲物をしっかり保定して、作業をスムーズに進めましたか。
- ☐ 作業者や補助者の安全を確保して、確実な方法で殺処分を行いましたか。
- ☐ 作業者が獲物に近づいて処置を行う場合には、しっかりと獲物の動きを止めてから近づきましたか。
- ☐ 殺処分後の捕獲個体の処理は、決められた方法で行いましたか。

※（☐にチェックの「レ」を記入する。）

点検年月日：＿＿＿＿＿＿＿＿

点　検　者：＿＿＿＿＿＿＿＿

様式16

森林保全再生整備における事業完了確認書

事業実施主体名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

事業主体名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

確　認　項　目	チェック欄	備　考
給餌の場所、回数、日数は、適切でしたか。		
餌付で、十分警戒心をときましたか。		
箱ワナ等で捕獲できなかった場合（又は、できなくなった場合）、他の捕獲場所への移動を行いましたか。		
柵等の設置は、マニュアルどおりに設置しましたか。		
柵等は定期的に見回りを行いましたか。		
捕獲した個体は、埋設等により適切に処分しましたか。		
目標の捕獲頭数は達成できましたか。		
専門家等による事業の成果を検証しましたか。		

１　チェック欄は、「レ」を記入する。項目の該当がない場合は「－」を記入する。

様式 17

番号

年　　月　　日

所長　様

申請者　住所

氏名又は名称及び代表者氏名　　㊞

栃木県造林補助事業事前竣工（中間）確認願い

栃木県造林補助事業実施要領第９の規定に基づく事前竣工（中間）確認をお願いします。

様式18

年度　造林事業補助金配付明細書

申請番号	氏名	補助金交付内訳				精算内訳								支払額	補助金支払日	備考
		作業種	樹種	面積(ha) 延長(m)	補助金額	資材代金			森林保険料		事務手数料	その他	小計			
						数量	単価	金額	期間(年)	金額						

様式19

特殊地拵え標準地調査野帳

調査年月日　　年　　月　　日

〇プロットNo.　　標準地内立木本数　　本

立木No.	被害有無	備考	立木No.	被害有無	備考

※被害がある場合には被害有無に〇を付ける。

被害本数	本

被害率	

（注意事項）

1　標準地の設定方法

標準地は施業地を代表するような地点を選定すること。

標準地の規模は１箇所当たり400㎡以上の方形又は円形プロットとすること。

標準地の箇所数は施行地の面積に応じて、以下のとおりとする。

１ヘクタール未満	１箇所以上
１ヘクタール以上３ヘクタール未満	２箇所以上
３ヘクタール以上５ヘクタール未満	４箇所以上
５ヘクタール以上10ヘクタール未満	６箇所以上
10ヘクタール以上	８箇所以上

2　被害木の判定

気象害の影響により、幹割れ・幹折れ・根倒れ、曲がり等の被害を受けた立木を被害木とする。被害が梢端や枝葉の折損のみの場合は、被害木としては扱わないこと。

山火事の場合は、樹幹部に焼き焦げが生じている立木を被害木とする。

なお、枯損木は立木本数に含めないこと。

3　被害率の算定

被害率は（標準地内の被害木本数／標準地内の立木本数）で求めるものとする。

複数の標準地を設定している場合は、各標準地の平均値を施業地の被害率とすること。

様式20

森林作業道作設に係るチェックリスト

・検 査 日：　　年　　月　　日

・申 請 者：　　（実行者 ：　　）

※下請けによる施行の場合記載

・施行場所：

・森林作業道延長：　　m

・幅員：　　m

・検 査 者：

※200m/ha以上の路網整備を計画している場合は現地踏査後、①～④にチェックを記入し、環境森林事務所及び矢板森林管理事務所に事前確認

県職員の事前確認
確認日：

区分		チェック項目	チェック欄 申請者	チェック欄 検査員
路線計画	計画	①地形図（CS立体図等）の活用や現地踏査を行うなど、危険箇所を避けた線形を計画したか 【作設指針 第１２（２)】		
		②現地確認または地質図等により、施行場所の地質が脆弱でないことを確認したか 【作設指針 第１ ２（２)】		
		③人家、施設、水源地などの保全対象がない箇所を基本とし、特に保全対象に直接被害を与える箇所は避け迂回方法を適切に決定したか 【作設指針 第１ ２（４)】		
		④環境への影響に配慮した必要最低限の路網密度となるように配慮したか 【作設指針 第１ ２ (7)】		
		⑤森林法等に基づく届け出等の手続きを行っているか 【作設指針 第１ ２ (10)】		
施工	切土・盛土	⑥地形及び地質に応じた切土・盛土等を実施したか（切土高・切土法面勾配、盛土高等） 【作設指針 第２ ４（１)及び(２)】		
		⑦盛土部分は十分な締固めを実施したか（重機バケット及び重機履帯等で繰り返し圧縮したか） 【作設指針 第２ ４（２)】		
		⑧湧水等の水がある場所に土場（盛土）を作成していないか 【作設指針 第２ ４（２)】		
	排水施設	⑨状況に適した排水施設を実施したか 【作設指針 第３（１)～(８)】		
		⑩排水施設の流末処理は適切か 【作設指針 第３ (5)】		
	その他	⑪法面崩落を誘発する危険性がある切土法頭の立木の伐採を実施したか 【作設指針 第６（１)】		
周辺環境への配慮		⑫やむを得ず人家、道路等の保全対象の周囲に作設する場合は、土砂の流出等に対し必要な対策を講じているか 【作設指針 第３】		

※【】は根拠となる栃木県森林作業道作設指針の該当箇所

※検査で不明な点があった場合は、栃木県森林作業道作設指針に基づき、聞き取りを実施する